

平成27年12月7日(2)

開議 10時00分

○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は13名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問1日目をおこないます。順次、質問を許可します。

はじめに、豊明会の一般質問をおこないます。

最初に、黒江哲文議員。

○1番 黒江哲文君

皆さん、おはようございます。豊明会一番手、市民目線がモットーの黒江哲文が一般質問をおこないたいと思います。

それでは、質問の項目は3点ありますが、趣旨的には、市民の声を届けたい、市民の立場になり訴えていきたい、というような思いの趣旨であります。よろしく申し上げます。

早速、1点目の市民対応業務について、質問いたします。

やはり市民の対応業務と言えば、市民生活において、どのような問題があるのか、どのようなことが理想なのか、市民の現状を知るために声をいかに拾い上げるかが重要かと思えます。そこで豊前市で取り組んでいるのが市内17箇所を設置している目安箱ではないかというふうに思えます。

この目安箱、市民からの大切な声であります。議会にもしっかり届いております。その大切な声を職員がどのように取り扱っているのか、議会からもその動向をしっかりチェックしていきたいというふうに思えます。

まず、はじめに市長に質問します。市長は、この目安箱を含め、市民の声を知る必要性、そしてその市民の声を、行政職員がどのように携わっていくべきか、何度もお伺いしたことがありますけど、市長に考えを聞かせてください。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

広く市民の声を聞くという立場は、議会も私たちも同じだと思います。いま御指摘いただいております目安箱につきまして、私たちも月に一度回収し、それを直に見せていただいております。

匿名で投書される場合と、実名で住所を名乗り意見を届けていただく方と、大きく分けてこの二通りございます。また、非常に厳しい御注文だとか、あるいは見方によっては誹謗中傷の類、こういうものもございます。それをきちっと仕分けした上で、我々はそれぞれに対応していかねばと思っております。

すぐに、この意見につきまして、各関係課、関連する部署、そういうところに話を届けます。そしてその意見を、私たちの今おこなっております施策の中で、どう反映していくのか、また気付かない貴重な御意見なども数多くございます。それについては積極的に取り入れていく。そして市民の多くの声を、参画していただきながら、市政を良く伸ばしていきたい。そのような意味で、目安箱の活用という意味では、前向きに取り組んでいるところでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

いま市長から目安箱の趣旨的な部分をいただきました。その市長の市民の声を聞くというものが職員間できちっと回っているのか、そして市民にちゃんと答えているのか、ということをつづつ、きょうは確認していきたいと思うところであります。

まずは、総務課に確認をいたします。この目安箱も数年が経ちました。数々の声が寄せられていたかと思えます。平成26年4月から平成27年10月、この19カ月間にかけて99件というふうに議会に届いております。

まず、はじめに確認をしたいのが、この99件の大半が市役所のほう、ということであり、公民館が少ない状況であります。この公民館への周知方法等は、どのようにされておりますか、お尋ねいたします。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

おはようございます。黒江議員さんの目安箱に対して、御質問にお答えします。

まず、公民館につきましては、館長会議がございまして、そこで目安箱の趣旨、そういうものについて説明いたしまして、市民への周知、啓発をお願いしているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

館長会議等で、ということでありましたけど、各公民館を見ますと、目立つ所とあろうかと思えますけれども、やはり市長が言われるように、市民の声を幅広く聞きたいという趣旨であれば、公民館長のほうにもそういうような、しっかり届いてしておりますのでというようなかたちの部分を、公民館長に、また営業等をお願いしたいと思えます。

この99件の項目で、どのような声が多かったか、お尋ねしたいと思えます。多い順に、3つ、4つでよろしいですけど、お願いします。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。まず苦情として多いものにつきしては、職員に対する苦情、お礼等、こういうものが17件でございます。次に多いのが道路関係に対する提案、意見等が7件、あと公共施設に関する要望、苦情等がございます。こういうものが総数で20件、それとイベントに関する要望が5件、こういうところが上位を占めております。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

公共施設に関するということが20件ということですね。次に職員ということがダントツであるわけでありまして。

それでは、この市民より投稿された気になる声を少しピックアップいたしました。その声も含めてお伝えしたいと思います。

まず、はじめに職員の苦情の声ということから3点ほどお伝えしたいと思います。ちょっと内容は端折っておりますので、1つ目が、転入してから市役所に何度も来ましたが、職員の方は皆さん親切で、いつもやさしく対応してくださりました。ほんの一部の人たちのために評価が悪くなるのは、もったいないと思います。ある課はどの人も無愛想で暗く不親切で、すみません、と声を掛けると、面倒くさそうな態度をとるので、本当に不愉快です。友だちにも聞いたのですが、あそこはいつもそうよ、という声が何人からも返ってきました。やはり皆んな同じように思っているんだ、と思いました。

2点目、ある相談をしましたが、勉強不足で申し訳ありませんと、たらい回しに遭い、長引き、ずっとその間待たされました。本当に自分たちの体裁ばかり考え、不親切で、そのときの態度には、どうしても怒りがおさまらず、意見箱に投稿しようと思いました。

3点目、ある担当課にお願いしたところ、男性職員が面倒くさそうに出て来て、うちは出来ませんと、顎を上げて偉そうに、それが何か悪いのか、文句でもあるのか、というような態度でした。決してペコペコしろとは言いません。しかし何か足りないものがあるのだと思います。日頃親切に対応していただける職員の方が多いと、過去に喜びを感じただけに、今回のことは余計に残念です、という、この3点を挙げたわけでありましたが、この他、多々いろんな苦情の声がありました。

まず、この課に携わる課長に、この処理、対応を、税務課、市民健康課がここを携わっているわけでありましたが、職員に対してどういう指導をしたか、ということをお尋ねします。

○議長 磯永優二君

市民課長、答弁。

○市民課長 西村礼子君

この件は、最初の2点がお一人の方だと思うんですけれども、この件は、世帯分離をされて、保険をどうするかという、国保に入っていたんですけれども、お母さまの扶養にとっ
てくださいということを、こちらからお願いした件になるんですが、お母さまの扶養に入
ったら保険料が上がるということで、中々御理解していただけなかった件になります。

最終的には、お母さまの保険に入ってもらったんですが、今回この目安箱、私が見たあ
と職員に見せまして、対応の仕方とか、そういうことを話し合ってもらいました。以上で
す。

○議長 磯永優二君

税務課長、答弁。

○税務課長 福丸和弘君

税務課のほうにも、そのような目安箱が入っていたので、目安箱の内容では、本人は確
認できませんが、たぶん窓口の職員だと思いますので、窓口の職員に、こういう目安箱に
入っていましたと、皆さんを集めて注意をいたしました。

本人は、そういう気はなかったんでしょうけど、市民にとっては好ましくない態度で応
対したみたいな件がありましたので、職員には、十分今後こういうことがないように注意
いたしました。

また、この方の場合には、一応、そういうことがありましたので、本人の自宅を訪問し
て、お詫びして、職員にこういう教育をしましたと、今後ないように注意いたしますと、
そういうお詫びを、訪問してそういう説明をさせていただきました。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

この担当課サイドで対応ということをされたわけでありまして、この辺の、やはりク
レームが出たときの対応ということで、そこで、アッ、そこまで感じてくれているんだっ
たら、と思うか、その断りに行ったときに、さらに怒りが増すかという、接客の問題があ
ろうかと思います。

そこにつきましては、担当課サイド、課長の采配というのは、勿論あるかと思いき
けど、この辺に温度差があれば、この辺はどうなのかということが疑問でありますけど、そ
の点について、総務課に質問します。

この目安箱の苦情の際、総務課は、この職員内の周知方法を、本人に言うのか担当課長
に任せるのか、全体等、庁内では、どのような対応をしているのかということと、また職
員の市民対応への接客マナー、教育等はどのようにおこなっているのか、お答えください。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

御質問にお答えをいたします。目安箱に投函されたものにつきましては、1カ月に1回、回収しまして、三役を経由して所属長を通じて各課に回覧しているところでございます。

その中で、各所属長を通じて、御指摘があった件について、指導と改善、また投稿者に回答することを指示しているところでございます。

それと、職員の研修でございますが、市職員は日々おこなっている仕事につきましては、福祉や教育などの事業をはじめ、道路や上下水道などインフラ整備まで、言うまでもなく、全て行政サービスでございます。職員が全てサービスの提供者であるという自覚のもと、サービス業として評価する上で、待遇はその基本となるものというふうに考えてございます。

これまで職員研修につきまして、窓口研修として総合案内に配置して、実際に市民相手に総合案内をおこなうものや、マナーアップ研修として専門講師を招いて、講義と実技研修、こういうものも過去おこなってきた経緯がございます。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

教育につきましては、やはり組織的なものが、どこも永遠のテーマかというふうに思っています。いま課長が言われたように、工程通り進めればいいのかと。そこにつきましては、苦情の中にもありましたけども、一部の職員というふうにあります、ひょっとしたら、その一部の職員も、自分はそんな覚えはない、というふうに思っているかもしれないし、それとも悪いと分かっているもやり方が分からない、というようなこともあるかもしれません。職員によってから気がきく人、気がきかない人があろうかと思えます。

しかし、その辺をいかに教育していくかということが重要ではないかと思えます。それを怠っては業務に様々な問題が生じてくるかと思えます。

職員の管理を総務課のほうがやっているとありますが、これがまた総務課が2階ということもありまして、目も行き届かない点があろうかと思えます。その辺について、下の環境、しっかりと目が行き届く環境とか、今後のそのようなうまく教育について回す対策等はお考えですか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

おはようございます。いま黒江議員の御指摘でございますけども、いろんな目安箱、あ

るいは直接電話をいただいて苦情をいただく場合が多々あります。そのような場合につきましては、現課の課長を呼び、事実確認をおこない、万が一職員に過ちがあった場合は、行政指導と言いますか、職員のほうに指導して、その改善を求め、対策をしっかりと、言われた方にお話をするようなことを指示いたしております。

また所属長につきましては、所属長会議等で、職員対応を十分注意するように、特に市民に対する、皆さんに誤解を与えないように、しっかりお話をする、そしてお話を伺う、そのような対策をいま強めているところでございます。そういった過ちがないように、今後も一生懸命続けていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

その辺の教育をお願いしたいと思っておりますけど、その件につきましては、また引き続き質問していきたいと思っております。

もう1点ですね、市民の方から耳にすることがあるんですけど、この部分は、ちょっと仕方がないのか、それとも対策が何かあるのかというようなことでありますけど、よく耳にするのが、職員が休憩をしているとき、また職員が食事をするとき、特に1階あたりは目に付くかというふうに思います。このような声が挙がってきたり、対策等というのは、過去あるのでしょうか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。市民課等、窓口については、交代で食事をとるなどして、なるべく目に触れないようなかたちで対応させていただいておりますが、中々場所等もないので、一部ではそのまま食事をとるというような、机の上でとるというケースもございますが、今後もそういうことについては、現場とよく相談して、創意工夫ができないか検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

スペース的な部分というのも理解ができますし、目に付くか付かないかというところがあるかと思っております。やはりそういうかたちになると、職員も気を遣って、中々休憩も取りづらくなったりということもあろうかと思っておりますけど、その対策を総務課のほうでしっかり練っていただきたい、というふうに思うところであります。

次に、職員に対するお礼という部分を挙げております。この部分につきましては、4点

挙げられております。ここにつきましては、お礼ということで嬉しい言葉なんで、担当課と名前も挙げさせていただきたいと思います。

1 点目が福祉課の重吉さん、末延さん、ありがとうございました。手続も大変親切丁寧、対応に御配慮、大変助かり嬉しく思います。大変お世話になり感謝申し上げます。

2 点目が福祉課の皆さんへ。福祉課の係長さん、ケアマネさん、いろいろなアドバイスや対応の早さ、本当に助かりました。ここまで考えてくれるのかという配慮もしていただき、本当に感謝しております。お世話になりました。ありがとうございます。

3 点目、市役所内の美化についての感想であります。いつも生け花が綺麗で、お掃除も行き届いていて気持ちが良いです、ありがとうございます。それから職員がすぐに声を掛けてくれて嬉しいです。

4 点目、持田補佐、朝倉係長にお礼。敏速な対応に心から敬意と感謝を申し上げます。ありがとうございました。

このような4点を挙げさせていただきましたが、嬉しい声、この嬉しい声につきましては、職員にどのように周知をしておられるのか。またその他の目安箱の声につきましては、庁内でどのように伝えているのか、この2点をお尋ねします。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

投稿内容につきましては、所属長のほうに回すわけでございますが、その中で、全員への回覧について、閲覧についてはさせておりません。中にはやはり個人的な名前で誹謗中傷等もございますので、その辺は所属長の判断のもと、内容等については、現課のほうにお任せをしております。

そういう市民からの声についても、所属長の判断の中で、御案内なり紹介している、というふうに考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

所属長の判断ということでありましたが、私はその所属長の判断にお任せするというのが問題があるんじゃないかと思います。いろんなクレームに対する処置、こういったお礼のもの、こういったものを、このように回すべきではないかということ、総務課がしっかり指導するべきではないかというふうに考えるところであります。

そうしないと、すごくちょっとした誤解で怒られたものが、厳しく課でクドクド言われたり、また褒めるべきところをしっかりと褒める課長、褒めない課長がいたりするかもしれません。

こういったものを、勿論、見せたら悪いもの、いろいろあろうかと思しますので、その辺の対応をするべきではないかということをお願いしておきます。副市長、どうぞ。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

いま現在は、そういった良いお話があったときには、市長とお話をし、そしてまた所属長を通じて担当の係員の方に、こういったことで市民の方からお礼の言葉が来ていますと、ありがとう、頑張ってくださいねということは、逐一、耳に入ったときには市長と話してやっております。

入っていないものについては、今後、所属長等から聞いたときには、そういった行為をとっていきいたいなというふうに考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

特にお礼、褒められた分は、それはもう一般職員から皆さんにお伝えしたほうが、効果があるかというふうと思います。

それでは続いて、次に挙げたもの、防災無線についてであります。この目安箱も含め、議会報告会等でも必ず挙がってくるわけでありまして。今後の行政の動きが市民もとても気になるようであります。この苦情の内容は、十分執行部のほうも理解されているかというふうに思います。

内容につきましては、スピーカーの近くのほうは声が大きい。遠くのほうは全く聞こえない。また聞き取りづらい。二方向から聞こえて内容が聞き取れない。そして肝心な災害どきの大雨、台風の際には聞こえないことが十分に考えられるということでありまして。

いろんな市民の声から挙がってくる内容を市民の代弁として伝えますと、あれだけ予算を掛けて、このようなことでどうするのだろうか。もう2年も経過しているのに、というような声ではないかというふうに思います。

課長に質問しますが、本当の災害どきの対応ができるように、具体的な対策の方向性をしっかりと出すべきではないかというふうに思いますが、現在はどのような考えで進められておりますか、お答えください。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。防災無線の屋外拡声器、こういうものについては、以前からいろいろと御意見をいただいております。市としても個別受信機の配布等について、必要というふ

うな認識は十分いたしているところでございます。

現在、この個別受信機、または防災ラジオというふうな姿でございますが、これの検討状況については、本市が導入したデジタル防災行政無線を最大限に活用できる仕組みの中で、どのような方式がベストなのかということで、以前もお答えしましたが、4方式に絞り込みをおこない、検討を進めておるところでございます。

その中で、現在、最も有力な方式として考えておりますのが、V・1 o wマルチメディア放送でございます。この放送はアナログテレビ放送終了後に、空いた周波数を利用して創設された新たな放送サービスで、その利用方法の1つとして、防災、安全・安心サービスの提供というものがございまして、V-アラートという名前を付けて総務省も推進しているところでございます。

このV・1 o wマルチメディア放送は、防災ラジオ、タブレット端末、スマートフォンやカーナビゲーションなどの多様な受信端末がございまして、デジタル放送の特色を活かして、特定地域の個別受信機にだけ放送を受信させる機能がございます。これにより、防災無線の個別受信機同様の運用が可能とされております。

現在、株式会社FM東京等が中心となりまして、全国を7地域に分け、傘下に新たな株式会社を設立し、準備を進めているところでございます。

取り分け、九州・沖縄広域圏ブロックは、全国に先駆けまして、来年3月より福岡県から順次本放送が開始される予定というふうになってございます。将来的には、日本全国でテレビ・ラジオのように受信できるようにする計画というふう聞いております。

これを受けて、今年の9月から福岡県の宗像市が全国で初めてV・1 o wマルチメディア放送を活用した専用の防災ラジオを試験的に導入し、実証実験を進めているという状況で、注視しているところでございます。

このような状況を踏まえ、豊前市での受信状況など、具体的な課題を整理し、他の方式と比較検討を進め、最終的な判断をおこないたいというふうに考えておりますので、いましばらくお時間をいただきたいと思いますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

多数、声が挙がってきているのも、課長もよく理解しているかと思えますし、その対応については、しっかり方向性を出そうとしていることかと思えます。

気になる点につきましては、現在、防災無線もあれだけの予算、そして新しい取り組みについても、お金がかなり掛かるかと思えます。また災害ときに電波等で支障があって、いざというときに使えなかったということにならないように、慎重に、問題がない対策を

お願いしたいというところであります。

私の気になる点につきましては、現在、無線の聞き取りにくい、難聴の部分についての対応ということで、現在、フリーダイヤル、080-0200-0979に連絡するように、というふうになっているかと思いますが、私も周りに確認してみたところ、まだまだ十分な周知ができていないように感じる部分もあります。市報やステッカー等の配布などもおこなっているようであります。

今まで周知をしてきたわけでしょうが、今後の更なる周知方法は何かあるのかという部分と、提案につきましては、フリーダイヤルもそうですが、防災メールまもるくん等の登録の推進もおこなっているかと思いますが、せっかく地域の防災訓練などで活動しておりますので、そこに登録の斡旋と言いますか、高齢者については、そこで登録をしてあげるとか、そのような活動をしてはどうかということのひとつの提案でもあります。その辺についての対策は、どのように考えておりますか、お願いします。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。フリーダイヤルについては、議員さんの御紹介にあったとおり、市報等またステッカーを全戸に配るなどして、周知に努めているところでございますが、まだまだ不十分ということでございます。引き続き、市報等で啓発していきたいというふうに考えております。

現在、年に2回、防災訓練を校区ごとにやっておりますが、その中で、いま議員さんから紹介していただいた防災メールまもるくん、フリーダイヤル、こういうものも含めて、コーナーを設けて、高齢者の方にそういう説明をして、登録する場も、機会も設けておりますので、引き続き、そういう中で周知を図っていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

場を設けているということでありましたが、そこについて、場を設けても登録にいかにつなげていくかということが重要かと思えます。

地域の訓練の際も打ち合わせ会議から、多数、住民が集まって議論をされていくわけがありますよね。この気になる点が、このフリーダイヤル、まず防災無線が訓練のときに鳴ったときに、やはり皆さんに一斉に掛けてもらうというような方法をとったほうが良いんじゃないか。ここについて、実際に、一遍に掛けて、何百人、何千人というところが混乱しないのかどうなのか、というところは1点お尋ねしたいと思えます。

そしてまた、その訓練の際、回覧板等で、大きくサイレンが鳴りましたら、その情報を聞くために、一旦電話を掛けてください、という方法を取り入れたらどうかというようなところが提案であります。その件について、課長、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。フリーダイヤルにつきましては、同時に受け付ける回線数が決まっております、そのような訓練をすると、なかなか通じにくくなるという状況が生じますので、中々現実的には困難な状況でございます。

現在ある回線数は、7つか8つくらいの回線数しかございませんので、その中でしか対応できないということで、これを増やすということになりますと、またかなりの経費と維持費が掛かるということで、ちょっと現在、見送っている状況でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

となりますと、本当の災害に対して、内容は、これはアンバランスじゃないかなというふうに思います。防災無線が聞こえない、今はフリーダイヤルの宣伝をしている。しかし回線数が少ない。ということは、これは私も防災無線が鳴ったときには電話するんですけど、すぐ聞ける場合と、放送が終わってからの場合ということがありますが、これが回線数の問題ということで捉えてよろしいのでしょうか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

そうですね、回線数が一杯になっている状況というふうに考えていいかと思えます。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

そういうことですね。というふうになりますと、やはりこの対策は、何らか考えるかフリーダイヤルなのか、回線数があれだと市に電話するのか、そういうことの方策を考えられることが必要かというふうに思いますので、その辺も含めてしっかりとお願いします。

次の目安箱の質問に入りたいと思います。目安箱の投稿の内容を、ちょっと読み上げさせていただきます。

これは豊前市が森林セラピーの指定を受けたので、早速、求菩提山に登りました。祭り

の前日のためか、清掃されており楽しく登山ができました。山頂で記念撮影をと思い場所を探し、階段を上った所に立派な案内板が立っていました。そこで写真を撮ったわけです。出来ましたら上宮の敷地内に、片隅にでも求菩提山782メートルの角柱の1本でも立てていただければ、記念撮影ができるので、出来ないでしょうか、無理なんですか、というような質問であります。

これにつきまして、どのように回答されたか、お答えください。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 向野隆裕君

おはようございます。求菩提の山頂の標柱の件でございますが、角柱を立てて記念に写真等を撮れるようになれば、というふうな御提案でございました。山頂は、国指定史跡の指定地となっております、また国玉神社の境内ということもありますので、設置のほうは中々難しいというところで、お答えしたところでございます。

現在ですね、上宮を管理する宮司さんのほうには、一応、大丈夫じゃないだろうかというお言葉をいただいております。

今後、文化庁と協議して、そういった現状変更等について協議してまいりたいというふうには考えております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

大丈夫じゃないかと言われたということですね。この内容は、国の指定史跡となっておりますので、何かする場合は文化庁に現状の変更の許可を受ける必要があります。しかし基本的には史跡整備基本計画に沿った整備事業、災害復旧工事に伴うもの以外は、認められておりません、というふうに回答しているようであります。

よくですね、求菩提山は国の指定文化財なんで、簡単には扱えないというようなことを聞くわけでありまして。この豊前市にとっては、求菩提山というものはシンボルでありまして、今後、交流人口の確保をしていくためには、いかに求菩提山を中心に利用者が満足いくような整備がされていくかということが必要ではないかと思っております。

私は、このような角柱の1本も立てられないようでは、今後の求菩提山はどうなるのかというふうに疑問に感じるところであります。それだけ、実際に何かするのにハードルが高いのか。どのようにハードルが高いのか、お答えください。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 向野隆裕君

史跡ということでございますので、いろいろと現状をいかに保存していくかというところが重要となるところでございますので、現状から変更するとか人工物を設ける、そういったところについては、非常に厳しい審査があって、中々許可を貰えないということでございますが、観光ルート、そういったものに付随するサイン計画、そういったものを整備計画のほうであげて許可を貰いながら、少しずつ整備しているところでございます。

現在あるサイン計画、その計画を変更できないものか、そういった協議を踏まえて許可をいただいて整備していきたいというふうには考えております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

その辺の計画とか整備が出来そうなふうにも聞こえるし、その計画が、組織がどのようになっているのかというのも見えない部分もあります。先程言いました整備計画であります、ちょっと数点お尋ねしたいと思います。

これはですね、あるところからちょっと確認をとったんですが、2001年に求菩提山が国の史跡として指定を受けたというふうに聞いています。これを受けて2002年に教育委員会が求菩提山一帯の整備のため、求菩提山整備指導委員会を立ち上げ、整備基本計画を策定した。その詳しい内容については、史跡求菩提山整備基本計画報告書2003年に譲ることとした、というふうにあります。

これが課長の回答にある史跡整備基本計画というものと共通する団体というふうに受け止めてよろしいのでしょうか。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 向野隆裕君

はい、いま議員がおっしゃられましたとおり、2001年に求菩提の整備基本計画を策定しております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

ならばこれが共通するものということでもありますよね。先程も、この中には基本方針に伴い、基本構想では案内板の整備やアクセスルートの整備についても対応していくべきだ、というふうに書かれているかというふうに思いますけど、この辺についても、私もちょっと引っ張り出した分で、どれがどの団体でどうなのか、というのがよく理解できてないんですけど、市民に対する回答に、今後の計画の参考とさせていただきます、というふうに書かれているわけです。

その史跡の整備基本計画の計画する団体、組織がどのように動いているのか、計画の策定後は計画の見直しとかはやられたのか、その工程が分かればお願いします。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 向野隆裕君

すみません。先程、2001年に策定したと言いましたけれど、すみません、2001年に指定を受けまして、2年後の2003年に策定しております。申し訳ございません。

それで、こちらのほう、史跡の計画を作りまして、現在、3年掛けて五窟ルート of 整備をしておりまして、今年がその3年目の整備する段階というふうになっております。この整備の計画の内容については、今まで変更等の見直し等はおこなっておりません。

ただもう10年以上になりますので、そういった計画の見直しにつきましては、いまの状況に応じたような見直し等もおこなっていてもいいんじゃないか、というふうには考えております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

この今後の整備の計画ですね、協議会を立ち上げる予定は、今のところ決まっていないというふうに受け止めていいんですかね。

(生涯学習課長、頷く)

そのように市民の声に対して、計画に今後生かしていきたい、と書いているわけでありますが、私はこの修験道の町並みの復活など、観光客を呼び込むために求菩提山を利用した策が、いろいろ必要ではないかというふうに思うわけであります。

仮に豊前市が大きな開発とか、そういうふうに求菩提山の改革等に政策で取り組もうとしたときに、実際に可能なんですか、可能じゃないんですか。その手順が分かればお願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

教育委員会関係でございますが、市全体に関することでございますので、私のほうから答えさせていただきます。

大変、ズバリ御指摘をいただきました。国指定史跡を受けておりますので、かなりハードな規制がございます。しかし私たち豊前市は、求菩提山というのは修験道の郷として観光のシンボル、また地域のシンボルとして誇っているところでございますし、森林セラピー基地の指定を受け、その流れもあって史跡ボランティア、市民セラピーのガイド、そう

いう民間の皆さんの本当に素晴らしい力を借りながら、地域づくりを進めておるところでございませう。本当に御指摘のとおり、782メートルという、その標高の角柱すらないというのは、まさに2001年の計画時での不手際でございませう。計画に盛らなかった、盛れなかったミスだろうと思ひます。

本当にそれを反省しながら、積極的に、すぐにでも立てられるように取り組んでいきたいと思ひます。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

分かりました。私はですね、この市民の単純に感じた声ですね、そういったところにある重要な声があるんじゃないかというふうに思ひますけど、やはりここで文化庁に確認をとらないと悪いとか、計画に乗せないと悪いというような答弁をしている中で、文化庁にしっかり連絡したのかとか、その辺の確認をとってどうにかならぬのかということ協議したのか、取りあえず返答だけしておけばいいというような姿に見えるような、そういうことではまずいのではないかと、いうふうに感じるところであります。

なぜこのようなことを言うのかと言ひますと、目安箱の中にも声が挙がっておりました。いくら目安箱に出しても、検討する、財源が厳しいため、というような回答が多い、いつの時期に出来るのか、このようなことも全然分からない。このようなことでは、目安箱への意見、提案の件数が減っていくんじゃないか、というような市民の声も挙がってきたわけでありませう。

実際に、いまも課長が言われておりました、確認をとると大丈夫かもしれないと。もし大丈夫だった場合、これは総務課長に確認しますけど、検討しますで、これは返事を出しているわけですね。出来た、出来ないというところを、これ再度言われた部分は検討しましたけど、出来ましたとか、そのようなチェック等も必要ではないかと思ひますが、その辺の考えは、課長、どうですか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

内容によっては、出来るというような回答もできるんですが、要望等について、どうしてもそういう結論として短期的な回答ができない部分もあるというふうに考えておられます。それについては、一定の期間を置いて、出来れば出来ないということで回答する努力を、今後していききたいというふうに思ひます。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

ぜひですね、どれだけ変更したときに出したのかどうなのか、この市民の声を取り扱う姿勢ということが、やはり一番重要ではないかというふうに感じるところであります。また後日、質問したいと思います。

この目安箱の要望の中で、続いての分で、この資料館に対する質問というのが挙がってきております。

内容は、キャンプ場と資料館の入口に看板があるのだが、非常に小さくて分かりにくいので、資料館の場所に気付かなくてキャンプ場まで行ってしまふ。この資料館の建物に看板を付けてみてはどうか、というような要望であります。これにつきまして、担当課長はどのような回答をしたのか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 向野隆裕君

資料館の場所、建物が分りにくいということで、壁に大きく表示をしたらどうかというふうな御提案をいただいているところでございます。

昨年、資料館の入り口にあります大きな石に文字を彫って求菩提キャンプ場、それから資料館というふうに表示がされております。そこにつきまして、文字が読みにくいだろうということで、白く文字に沿って色を付けた状況でございます。

外壁の改修につきましては、こちらは県の所有物になりますので、県の文化財保護課のほうに表示等は可能かなと、そういう要望も出ているということでお伝えはしております。老朽化等の問題もありまして、大規模な改修、建替え等も要請しているところでございますけども、そういったものに併せて、外壁等、大規模な修繕等があれば、その際に検討したい、というような回答をいただいております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

ということは、今のあれでは建物に看板は付けられないというふうな認識ですね。実際に課長のほうは、入り口の所の石の所に分かりやすくしたということでもありますけど、これはもうちょっと全然伝えている意味が違うかと思うんですね。

私はですね、昨年12月にも、この議会の際に同じような要望をしているわけでありませう。この目安箱に投稿されたのは、平成27年5月ということですよ。実際にそのような内容が引継ぎされているのか、されていないのか、というところが大変気になる場所でもありますし、もし引継ぎをされていないんだしたら、ちょっと意味が分からないかなというふうに思います。

実際に、あそこのキャンプ場と資料館の入口、入口は一緒に書いています。それが課長の言われる石の所ですね。上がって行った所に、すぐ3台の駐車場があるわけですよね。そしてその3台の駐車場も、それが資料館の駐車場か分からないですよね。その駐車場が一杯だったり気付かなかつたら、もうどこに停めていいか分からないですね。その建物が、全然資料館の建物が、これが資料館だというふうにはないわけですから、車を停めてから、それが資料館かどうか分からない。上がってから、資料館の入口には看板が設置されているでしょうけど、その駐車場に停めて、資料館の所に停めて下に行ったところ、入口が下から行くのか上から回るのかも分からない。

だからお金が掛からない手書きでもいいですから、資料館の駐車場はここです、そして、なければ第2駐車場でキャンプ場の所を使ってください。資料館の入口はこちらです。資料館の建物はこれです、とって、分からないと、これはお客さんを迎え入れる姿勢じゃないでしょ、というふうに伝えたわけであります。

このような看板は、もうお金が掛からないからというふうに伝えたことについて、引継ぎはされているのか、もしくは課長が実際に見に行つて、そのように感じなかったのか、その辺をお尋ねします。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 向野隆裕君

今の件でございますが、私、ちょっと勘違いしておりまして、橋のたもとにある看板がありますけども、そちらのほうとちょっと思い違いをしておりました。上にあがって3台ある駐車場の所には、確かに表示はなかったと思います。簡易と言いますか、立て看板等であれば、それほど費用も掛からないことでございますので、市の予算でそういったことを立てていく方向で早急に検討もしたいと思っております。

また資料館自体は県の所有物でございますので、県のほうが早急に対応していただけるようであれば、県のほうにもそういった要請をしたいと思っております。

○議長 磯永優二君

課長、そんなに時間が掛かることじゃないやろも。県から管理委託されとるんだから。手書きでもいいち言いよるんだから、すぐやります、と答弁しなさい。

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 向野隆裕君

はい。まずは分かりやすく表示をすぐにしたいと思っております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

議長が言ってくれましたけど、そうだと思います。そのやろうという心、出来るかというようなことが必要であろうかと思ひますし、前回この議会で言っていて、また民間からそういうふう看板をどうですかと言われて、その現場の人たちがそう感じないのかということが気になるところであります。この引継ぎができていないんだったら、しっかりとさせていただくように、教育長、お願いしたいと思ひます。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

議員のおっしゃるとおり、昨年度の流れの中で話が出ておりました。ともすれば観光ルートですので、本当に立派な案内板というか、そういうことを常に考えるわけですけれども、それについては予算措置という問題もあって、こういうかたちになったと思ひます。

担当課のほうに指示をいたしまして、あまりお金を掛けずに分かりやすい、観光ルートが分かるような、市民、あるいは外部から来た人たちが楽しめるようなことをやっていきたいと思ひます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

ぜひとも、そういう利用者の立場に立って、出来ることはやろうという体制でやっていただきたいというお願いをいたします。

先程の、昨年のおきにも資料館の老朽化について、いろいろな問題も伝えておりますけど、先程、そういう要望活動をやっているというふうにしておりましたので、質問は控えさせていただきます。

ということで、この目安箱について質問してきたわけでありまして、この目安箱の内容が、市民の声、どのように反映されたか、このようなことをしっかりと掲載をしない、市民も投稿する意味がない、ということをお前の目安箱の際に、総務課長に質問したわけでありまして。

豊前市より、対応は市民より声が上がってきたものに対して、変化したこと、反映されたことを、市報にしっかりと掲載していきます、というふうにありましたけど、実際に、いつ、どのように内容で、何回掲載されたのかお尋ねします。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。市報への掲載は、議会に報告し出した26年に1回、6月号で報告をしております。今年度につきましては、市報の8月号で市民の皆さんに、どういう意見が寄

せられたかを踏まえて、どういうものが出来たかということで市報に報告させていただいております。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

ということで、この市民の声の取扱いをしっかりとお願いしたいと思いますが、この市民対応業務についてのしめに入りたいと思います。

この目安箱をはじめ、市民の声を数点挙げさせていただいたわけではありますが、この市民の声の要望とこの予算に携わっていくという視野の観点から、この公共施設に対する要望20件とか、道路問題に対しての7件、またトイレの改修工事、ちょっとした崩れたとか、いろんな問題が市の中にはあるかと思います。このような件数が予算の掛かる分としては、大小挙がってきているわけではありますが、よくですね、予算の問題もありますので検討します、というふうにあります、実際、この市民生活における、対応する予算の管理がどのようになっているのか、というところが気になるわけがあります。

この辺も担当課サイドの判断でやっているのか、しかしこういう目安箱については、いま各課長サイドで敏速に動く担当と、やっぱり中々動かないところとか、いろいろあるわけではありますが、その温度差で市民に使われる予算が変わってくるのか。

これはちょっと財務課になるのか確認しますが、その市民の要望などに対する、市で対応する予算が全体としてどれだけあるのか。担当課でどれだけ持っているのか、その辺の把握の仕方とか、あるんでしょうか。実際に予算の中で計画としてあがってないところの予算が、そういう市民の対応に使うものなのか。ちょっとその辺の説明が分かりやすくできればお願いします。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

議員お尋ねの目安箱に対する要望でございますが、豊前市は当初予算を計画し、そしてまたその計画に基づきまして、関係区長さん等々の要望でお話をさせていただいております。

目安箱で、突如という言い方は悪いんですけども、急に出てきても予算措置というものが出来ておりません。そういった場合については、関係区長さん等とお話をして、こういった要望が出ておりますが、というお話の程度になると思います。

その緊急性のあるものから、基本的な財政が苦しいわけですから、実施をしていくという格好になると思います。以上でございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

いま副市長が言われましたけど、勿論いままでの体制というものは、そうなのかなと。その使い方には、おそらく答えづらいものがあるのかな、というふうに感じるころがあります。この辺の整理が必要ではないかというふうな思いから、最後に市長に提案したいと思います。

この市民対応業務について、予算の問題、先程も言いましたが、職員の意識、また感覚の問題、そのようなことが原因で市民の不満や苦情につながるが大変あるかというふうに思います。

そこで提案というのが、私も前から言っております。すぐやる課、市民対応課でもいいです。そこまでやる課でも、名前はどうでもいいんですが、動きの良い職員を、対応の良い、やる気のある職員を数名配置して、そして目安箱から地域の陳情や要望、市民の声を全て管理をして、そして市民に対応する予算を、そこでしっかり付けていくというかたちによって、実際に対応をしづらい職員も、現場、担当課ではいるかと思えます。その職員の負担も少しは軽減できるのではないかというふうに思いますし、経費や業務の効率化も図れるのではないかというふうに考えるところであります。

実際にいまの豊前市の現状では、生活環境課の市民相談窓口も被ったような、似たような業務もあろうかと思えます。その辺を拡大するか、そういうところも一括にするかというところに対応することによって効率化が図れるんじゃないか、というふうな提案であります。市長、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

市民の声を即反映して、改善改良していくというのは、非常に良い御提案でございます。ただ一方で、我々は年次計画、もしくは数年の計画に基づいて、粛々と事業を進めている。そこで盛り込まれた分が、そういう声として反映されている。地域で、先程、副市長が申し上げましたように、地域の代表のひとつである区長会。区長の皆さんが整理をしてきて、こういうかたちでやってくれというやり方、それ以外に市民の声として本当に貴重な声もたくさんございます。

ただ予算が伴う場合に、そちらに予算を別枠で取る、その体制をつくるとなれば、区長会に言うよりも、こっちに言ったほうが早いぞということで、どんどんその声が挙がってきたときに、その予算をどれだけ確保出来るのか。それもまたこれから大きな課題ではないかと予測されます。

そういうことを総合的に勘案しながら、今まさに市民目線を見たときに、ああ区長さん

たちにも気が付かないところがある、区長さんの声として挙がっていないけれど、直接言いにくかったけれども目安箱に入れて、もしくは議員さんたちに言って改善してもらったほうが出来るんじゃないかという選択肢も残しておかなければならないと思います。

ただ予算の配分について、とても大きな、ある意味での難しさと言いますか、限られた予算をどのように使うのか、やはり市と地域、議会が総合的に判断して相談しながらやっていく以外のところを、どのくらいウエイトとして予算化できるのか、その辺の課題を、まず整理していきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

いろいろお尋ねしたいところがありますけど、いま言われた区長さんの問題ということではありますが、実際に予算が難しい。総務課長もよく御存知かと思いますが、実際にいまの区長のなり手を含めて、実際に持ち回りで回っているけれども、市長の言われるように区長さんの予算がしっかり平等に使われているのか、どうなのか、ということも私は疑問に思うわけであります。その辺の整理をしていくことも行政の務めではないかというふうに思いますので、その辺はしっかり議論をしていただきたいというふうに思うところであります。

続きまして、高齢者対応業務についてというところに移りたいと思います。

それでは、この高齢者対応業務につきましては、市長の公約でもあります生涯現役社会づくりということでもあります。そのために健康長寿推進課を設立したわけでもあります。高齢者対応業務について、私は、この豊前市の将来がとても不安に感じる部分もあります。

その大きな理由としては、財源の問題も含め、医療費が、県内また全国的にも高額だということでもあります。この健康増進事業が医療費の削減としっかりリンクした対策としてつながっているのか、というところがとても気になるところであります。

私は前回の質問で、平成18年から22年にかけて、福岡県内医療費1位ということでもさせてもらったわけではありますが、実際にいま豊前市の医療費は、現状どのような状態ですか。簡単でいいのでお願いします。

○議長 磯永優二君

市民課長、答弁。

○市民課長 西村礼子君

いま現在の豊前市の国民健康保険の医療費は、議員さんもおっしゃるとおり、福岡県下で1位です。

要因としましては、単純に掛かった総医療費を人数で割っていますので、豊前市は高齢化率がすごく高く一人当たりで割った場合、高くなるようになっています。この地域、

上毛町とか吉富町も年齢構成が高いので、この辺の地域は、福岡県下でもすごく高いです。

ただですね、医療費もインフルエンザが流行ったり、高額な病気になる方が新規に増えたりしたら、そのときそのときで変動しますので、何とも言えないんですけど、後期高齢者の医療費を見ますと、ちょっとずつ、20何年か、ちょっとずつ下がっています。それがどういう要因かちょっと分からないんですけど、介護保険のほうを使っているとか、いましている健康づくりですか、そういうのも少しずつ効果が出てきているとか、そういうことを今後ちょっと調べていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

いま説明があったように、豊前市は高齢化率も高い。さまざまな原因で上がっているかと思えますけど、調査していただくということでもありますので、分析をしていただきたいというふうに思います。

そしてですね、これは全国的にも2025年には、75歳以上の後期高齢者が爆発的に増加するというふうに言われています。この豊前市の今後の高齢化率というのは、どのように推移していくのか、この辺がすぐ分かればお願いしたいと思えます。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

豊前市の高齢化率は、12月1日現在で、33.62%です。これはもう年々、毎月増えている傾向にあります。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

勿論、今後の推移としては、上がっていく予定ですよ。またその数値が分れば、2025年には、豊前市は爆発的にどれくらいなのかというところが気になる点であります。

この医療費の問題について、実際に後期高齢者の医療費というのも高額であるわけですが、実際は福岡県で1位という高額は、国保被保険者の全体の部分がずっと1位ということであるわけでありまして。健康増進事業として、実際、豊前市においては、高齢者のみでなく、全体の健康増進事業を視野に置くことも重要ではないかというふうに考える部分もあります。

そこで、私は、いま豊前市の中で活動しているスポーツクラブについて、ちょっと注目をした部分ではありますが、総合型スポーツクラブよろうやの活動ということでもあります。

そのよろうやですね、子どもから高齢者までの幅広い年齢層の方々に運動やスポーツ、

文化活動を通じて健康の体力の向上、人と人との交流、生きがいづくり等を総合的に地域の活性化を促進するという目的でやられているようでありますけど、その結果、医療費の削減につながるよう、豊前市に貢献したいというような思いも伝えているわけであります。

この総合型スポーツよろうや、ということで、現在、どのような活動をおこなっているか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 向野隆裕君

よろうやでございますけれども、今年3月に設立された新たな団体でございます。現在、合河、横武、角田、八屋の公民館、それから向陽荘、5地区でエアロバイク、ストレッチなどの教室の開催、それからキッズクラブ等、子どもたちの健康づくり等にも携わっているというふうにも聞いております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

いま5地区で活動しているということでありました。このような活動につきましては、今後この5地区から、どのように広げていく予定なのか。またこの辺は豊前市として医療費の削減を視野に置いた事業として考えているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 向野隆裕君

現在、5地区でございますが、今後さらに地区を広めて、10地区程度広げて活動していきたいというふうには聞いております。

また総合型の取り組み自体につきましては、ストレッチ、軽スポーツの体験等を受けることで、体を動かす習慣を身に付けてもらう、そういうことで生涯スポーツの普及を推進してもらい、また体調が良くなり病院に行く回数も減るというようなことで、医療費の削減にもつながっていくということで、健康な社会の良い循環が形成されていくんじゃないかというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

民間からも立ちあがって、医療費の削減につながればというところのことも含めて活動しておられます。

実際この立ち上がるまでは、このいま豊前市のエアロ塾からメンバーが移行しているというふうなことを聞いておりますけど、実際、立ち上げるにあたって、いろんな負担などが掛かるかと思えますけど、これは医療費の削減につながるのであれば、この医療費適正化事業というのが豊前市の中にあるかと思えますが、その辺について、事業と一緒に連携してサポートしていくということは考えられないでしょうか、お願いします。

○議長 磯永優二君

市民課長、答弁。

○市民課長 西村礼子君

国保をうちが持っているので、被保険者に対する保健事業というのはありますが、それは特定健診等を受けてもらって、数値が高い人を対象に健康長寿の健康増進係のほうに委託しまして、いろいろ健康サポート塾とか、自分みがき塾とか、そういう保健事業をしてもらっていますので、連携をとって、制度が始まった20年から、いまずっと保健と介護とか、そちらのほうで連携をとってしております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

ということで、実際に前回からこの質問をしているわけではありますが、エアロ塾、いま健康長寿推進課が進めているわけですね。内容としては、そのエアロ塾で、各公民館で実績を作った人たちが総合型に移行する。総合型に移行した際には、総合型になったら生涯学習課の担当になるということではありますが、これが医療費適正になると、そういうふうなところで連携した視野で持ったほうがいいんじゃないかというところでもあります。

そこについて、ぜひとも関係課で連携していただきたいというふうに思うところではありますが、この生き活きエアロ塾について、ちょっとお尋ねしたいと思いますが、実際に生き活きエアロ塾で会員を募集して、こちらのよろうやに移行されているかたちだというふうに自分は認識しております。

その際、やはり生き活きエアロ塾のところで募集をしっかりと出来ないと、中々公民館単位で独立がしづらいかと思えますけど、いまの現状、やっている生き活きエアロ塾の定員数がどれくらいなのか、募集方法をどのように考えているのか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

生き活きエアロ塾について、お答えいたします。

本年度、山田、宇島、三毛門、黒土、岩屋と、5地区でやっております。山田が現在の参加者数で11名、宇島が10名、三毛門が11名、黒土が13名、岩屋が21名。定員

が20名となっておりますけれど、大体10名ちょっとで運営されております。市報等、また公民館長さん等にもお願いしながら地域で取り組んでいただいているところです。

今後も市報やホームページなどで啓発していきながら、参加者を募っていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

前回は質問しましたが、この募集について、岩屋地区が多いようでありますけど、この岩屋地区の利用者が多い部分については、公民館で募集活動、そして利用者からの紹介を求める活動、そしてふれあい学級での説明会を開催というふうに、また今度は地区全体に健康づくりアンケートの調査を実施していきたい、というふうな予定があるようであります。

やはり地域に熱心にされる方がいると、どうしてもその辺が、募集活動が順調にいくのではないかというふうに思います。その辺の、また健康長寿推進課には、他の教室等の事業があります。ぜひもとしっかりと移行できるように斡旋していただきたいというふうなお願いで、きょうはしておきます。

そしてこの健康増進事業、そういういろんな事業について、やっぱり人材が集まらないと中々何をしても、というところであろうかと思えます。市長がやる健康長寿推進課、そして生涯現役の社会づくりということについて、この健康増進事業と委託歯科訪問事業、口腔ケアですね、そして後はやはり食かなと思う部分があります。その辺につきましては、食進会というものがあるんですかね。こういった部分も含めて、この3点がいま取り組んでいるものなのかなというふうに、私の中でピックアップいたしました。

そして先程も言いましたけど、最も重要なのは、人が集まる組織の体制をどうつくっていくのかということかなというふうに思って、そこで、これは市民より提案が寄せられておまして、それをちょっと私がまとめさせてもらったんですか、ちょっと提案をさせていただきたいと思えます。

まず、豊前市健康推進体制整備というテーマで、こういう組織を立ち上げたらどうかということで、まず、最初に豊前市健康推進委員会の設立をおこなってくれと、そしてその役員体制というものは、11地区、公民館単位で地区代表、そしてそこには医師会、専門インストラクター等、豊前市は、市民健康課、健康長寿推進課、福祉課、生涯学習課というかたちで、その本拠地を豊前市において、してみてもどうかということが1点目であります。

次に、その組織の中で、豊前市健康推進委員会という支部を設立。その支部は11地区ごとに公民館単位で組織をつくるということでもあります。

次の組織的の3番目ですけれども、健康推進委員を募集する、これは行政区ごとに募集をかけていくということですね。上の組織からずっときて行政区ごとに募集をかけていく。

4点目が、そして全地域の住民を募集して組織化をしていくということですね。そしてこの運営の趣旨は、自主的に長寿社会の構築の指導、生きがい、子育て、スポーツ、エアロ、健康教室、住民健診、健康予防ということですね。

そして運営の目的は、健康のための地域コミュニティの構築ということでもあります。

こういう組織をつくって、その豊前市の様々な健康増進事業に参加できるような会員の仕組みをつくっていくということの中で、これに取り組むにあたって補足としては、このようなさまざまな公民館活動を通じ、地域コミュニティの構築を図っていく。そのためには、組織から住民に至るまでの取り組むための意識改革が重要である。

この組織の構築を図るためには、モデル地域から成果を出していくべきだ。そして医療費の削減につながることも目指す。そして医療費の削減分は子育て世帯や子どもに使っていただきたい。そういうふうに使い道を明確に、削減した分をしたほうがいいんじゃないかと。

このようなことが市民から熱心に挙げてきた分を、ちょっと私の中でまとめさせていただいたというところでもあります。

やはりいろんな各担当課、いろんな事業で利用者をお持ちかと思います。その辺を総合してするかたちというのを取り組まないと、市長の言われる組織というのは、中々難しいのではないかというふうに思いますけど、その辺の考えを、市長、お願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

素晴らしい御提案をいただきました。人間の幸せというのは、やはり健康というのが一番だろうと思います。

私たちは、33.62%に至った、この高齢化社会、この中で高齢になるといっても悲観することなく元気に過ごせる地域をつくりたい、というのが目標の1つでございます。

また個人的に言えば、やはり健康づくりというのが、私は自らが立ち上がっていかねければできない、その目標であろうと思います。しかし、行政がそれを支援していく体制をどのようにつくるのか。いま御提案のような健康推進委員会、素晴らしい提案だと思えます。官と民が一体となってやっていく。

そういった中で、いま進めております事業、ここを、口腔ケア、健康づくりを突破口に、健康というのは、やはり運動と休養と栄養というように言われています。栄養、つまり食だと言われております。このバランスをどのようにとっていくのか。情報として、まだまだこの生かし方を皆さんが知らないところがございます。それをしっかり伝える場もつく

らなければならない。またそれに参加していく方々に理解をしていただくために、どのようにしていったらいいのか。

実は、豊前市には食進の皆さん、食生活改善推進委員、そういう人たちが90名近くおられまして、素晴らしい力を発揮していただいております。

また健康づくりについては、それぞれボランティア活動していらっしゃる方々もおられます。そういった方々をもう一度体制を見直して、いま言われる健康推進委員のような、また、よろうやみたいなかたちで、新しくインストラクター経験、いわゆる体づくりのインストラクター経験を持つような方々がたくさん増えております。この人たちの力を借りながら、どのようにすれば、いま言われたような良い体制が出来ていくのか。これはしっかり研究する必要があると認識していますので、ぜひまたこれから取り組んでいきたいと思っておりますので、お知恵を貸していただければと思います。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

ぜひお願いしたいと思えます。

次の3つ目の行政業務の連携についてというところは、時間の関係上、ざっと伝えたいところを伝えさせていただきたいと思えますので、ぜひ、先程市長が言われた、いろんな部分でプロジェクトチーム等を、その内容的には関連するような部分があるのかなと思えますので、お伝えしたいと思えます。

まず行政業務の連携についての部分で、各事業に対する組織の連携について、というふうに挙げさせてもらっていますが、そのお伝えしたい内容は、各事業に対する組織とは、いま観光協会の組織をはじめ、地方創生会議、高校跡地、市民会館等の市民会議、また指定管理など、市民を交えて取り組んでいる会議を指した意味であります。

そこについて、市民協働はいいのですが、やはりやり方を間違えれば、とても不安に感じる部分がありますし、参加者も忙しい中、時間を作って来てくれているわけでありまして。しっかり段取りをしないと、市民に失礼かというふうに思えます。そこに市民の意見をしっかり反映させていただきたいというところで、私も幾つか組織に入っておりますが、どこの組織がどうという話しではありませんけど、3点だけ、気になる点をお伝えしたいと思えます。

しっかり市民と会議をする場合は、前もって趣旨説明をおこなったほうが良いのではないかと、庁内でしっかりと議論をした後に、たたき台、方向性をまとめて市民会議を開くべきではないか、というふうに思えます。

3つ目に、その方向性の中で、もっと意見が出やすい環境づくり、進行づくりを進めていただきたい、というところが気になる点と要望というかたちで、お伝えしたいというふ

うに思います。

そしてまちおこしプロジェクトチームについてということではありますが、プロジェクトチームのメンバーには、やはりいろんな民間の経営感覚を学ぶということが重要ではないかと思うところであります。

物流の観点から言いますと、生産されて顧客に納品されるまでの一連の活動を理解することが大切ではないか、というふうに感じるところであります。そしてまた意識改革の観点から言うと、産業と市民の生活基盤を支えるため、重要な役割を担っているんだという意識を育てていくことが、メンバーにとっては重要ではないかというふうに思います。

そこで、提案したいものが、やはりしっかりと、これからそういう縦割り感をなくして連携していくということに対して、民間経営でも体験しております、経営者、役員、管理職の人たちが経営道徳を学ぶ場所、民間の第三者の力を借りて、そういうプロジェクトチームのメンバーには、人材育成の投資のためには、そういう教育をしていくことも重要ではないかなというふうに思うところであります。

そしてそのプロジェクトチームにつきましては、これから豊前市においては水産加工施設もあります。こういった東九州自動車道開通に向けて、しっかり取り組んでいく中で、そういった視野をもった全体像を踏まえて、そのために皆で手分けして具体化していくというような団体に、チームになっていただきたいと思います。

1点だけ、伝えたいことがあります。この東九州自動車道が開通すると、道の駅というものがどうなっていくのかということが心配であります。大谷課長にも伝えておりますけれども、やはり築上町、上毛町に看板を設置するべきではないか。それもやはり話を聞きますと、道の駅の問題だから道の駅が動いたら、という考えもあろうかと思えます。

しかし、もうこれはもう筆頭株主であるわけですから、しっかりとその辺を対応していただきたい、踏み込んで対応していただきたいというふうに思いますので、最後に、ちょっと次がありますので短めにお願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

東九州自動車道開通を目前にして、これから道の駅をどのように運営していくのか、本当に重大な課題でございます。可能性を持ちながら、この可能性を最大限にさらに生かしていくためには、いまの体制をもう一回見直していただければならないかなと、即決できるような民間の知恵を入れた体制を、これから大胆に改革を取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

ぜひとも、その辺の視野を持ってプロジェクトチームの活躍を期待したいというふうに思います。

それでは、今後の執行部の活躍を期待いたしまして、私の提案が1つでも通ればと、豊前市に貢献できればという思いで必死にやっております。ぜひ共に頑張っていきましょう。

以上で、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

黒江哲文議員の質問が終わりました。

次に、鈴木正博議員。

○4番 鈴木正博君

私は、今議会に豊前市の政策にかかわる重要な件について、質問いたします。市長はじめ執行部の真摯な回答をよろしくお願いいたします。

さて、本年度、社会を震撼させるような疑惑、問題が多発してきております。旭化成建材の杭データ偽装問題、タカタのエアバックリコール問題、東芝の不正会計問題、年金情報のずさんな管理問題等、企業経営、組織運営が問題にされております。

近年の情報技術の急速な発展等、普及、組織と従業員の関係の変化、消費者の権利意識の高まり、国民への説明責任の増大が組織の隠さない、説明する責任が問われ、コンプライアンス経営が問題になっているところでございます。

そこで市長にお聞きします。コンプライアンス経営について、基本的な姿勢を一言でお答えください。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

お答えいたします。行政執行するにあたり何を判断基準にするのか、法や条例というのが、その基本でございます。遵守する姿勢、コンプライアンスをきちっと守っていく。さらにその中でどのように、枠の中でも、市民の声、議会の声を反映できるかという知恵も併せて表現していかなければいけないと思っております。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

いま市長が言われたとおりでございます。コンプライアンスには狭義には法令を遵守するということがありますがけれども、それに限らず、組織体としては、してはならないことはおこなわず、したほうが良いことをおこなうという、広がりのある概念が近年では認められておるところでございます。そこで、事業の適正な手続きについて、お聞きしたいと

思います。

平成25年度から計画実施されている水産振興施設、補正予算を重ねながら事業費が膨らんでいます。議会は、県の補助事業から国の補助事業に乗り替えた事業であるので、今後の国との関係も考え、事業廃止は出来ないこともあり、ズルズルと認めてきました。

そこで委員会等での説明を聞いた話を振り返ってみれば、幾つかの疑問があります。金額の桁は3桁ほど違いますが、新国立競技場の話と似ています。

事業費の膨らんだ原因の1つが特別な梁と聞きますと、どういう梁を使用しているのでしょうか。担当課長、お願いします。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

梁につきましては、構造材でございますが、地元産を活用していく、地元産の木材につきましては、杉、檜が中心で、桁とかそういったものについては、そういうものを特殊につなぎ合わせた集積材を使用しているものでございます。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

そういう特殊な物を使うときには、非常に金額が上がるものでございます。先程言いました新国立競技場の話しも一緒でございます。

次に、その関連で工事のことについてお聞きします。そういう梁を使うときには特殊な問題でございますから、専門技術者の意見が必要かと思うんですけども、この工事については、専門技術者がいないので、一般事務をおこなう職員が担当していますが、これが正しいかどうか、関係課長にお聞きしたいと思います。財政課長でも担当課長でも、どちらでもいいです。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

この問題につきましては、条例案、そしてまた予算決算委員会で計上させていただいてあります。その詳細につきましては、その委員会で議論していただければありがたいというふうに考えますけども。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

予算決算と言いますけども、私は金額のことは言っておりません。組織の中の、要する

に、こういうことが良いかどうかということ、ただ聞きたいだけです。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

先程、梁の問題とか、いろいろ言われましたので、そういったことについては、即金額に絡む問題でございますので、そうしていただければありがたいと思います。

ただ、議員のお尋ねなのは、事務系統の職員が技術の決裁を起こしたのがどうなのか、という意見ではないかなということで推測しますけども、そのことについては、法令上あるいは内部的に一切問題はないと考えております。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

金額のことを私は聞いているのではございません。それは予算決算委員会にかかわることですから、聞きません。そういう話であれば、その次の問題にいきたいと思います。

建物の建設事業は、事業費が適正か、建物が法令設計図のとおり建設されているかどうか、専門的な知識が必要とされております。

豊前市の財政は、年々厳しくなりまして、職員を大幅に増大することもできません。聞けば、建築の技術屋さんが不足しているというような内容も聞きます。それから土木の技術屋さんがそれを担当するのはどうか、という話も聞いております。その辺の問題で、専門職員の採用も厳しいことがあれば、そこで提案いたします。

建設課に事業、工事を集中させ、土木・建築の技術職員を1課に集め、豊前市役所でおこなう工事は、全て建設課でおこなう。職員は課内移動で仕事量の調整も可能です。1課で道や橋、河川、上下水道の建設、維持管理をおこなえば、市民も建設課窓口で全て解決できる、ワンストップ行政が可能となります。

市長、今までの既成概念を捨て、豊前方式の組織運営を検討すべきと考えますが、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

お答えいたします。市長の御答弁ということで求められておりますけども、私のほうから答弁をさせていただきたいと思います。

議員、御指摘のとおり、内部では、いろんな問題を抱えております。先程、黒江議員から、まちづくり研究プロジェクトチームに関することも聞かれました。まさに従来は縦割り行政で、横の連絡は全く取れておりませんでした。横の連絡が悪いために、先程、生涯

学習課のほうも、僅か、上のほうに782メートルの表示も出来ないのか、という御質問もいただきました。そういったことも市長が御答弁しましたけども、すぐ出来るようなことじゃないかなと。

そういったようなことで、非常に縦割り行政で横連絡が悪い。まさに技術職員も各課に分散して、いろんな問題もあります。そういったものについては、議員、御指摘のとおり、いま現在、事務改善委員会で議論し、来年4月には1箇所にとどめることが出来ないのか等を含めて検討中でございます。その点、よろしく願いいたします。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

私も在職中に、その件を非常に考えました。はっきり言って市役所ですね、縦割り社会で、横割りで中々話が前向きにいきません。課がかわれば、忙しいとか技術屋がおりませんとか、そういう話で事業がうやむやになっていくわけです。

特に問題になるのは、技術屋を必要とする建築事業に事務屋さんだけでかかわるということは、物すごいリスクが伴うわけです。先程言いましたように、単価等、非常に事務屋さんじゃあ選別しにくいとか、高いとか安いとか、そういうことは経験、もしくは知識上ありません。

それから建築をおこなうについて、これが手抜きがおこなわれたかどうか、先程言いました杭打ちの疑惑もありますけれども、そういう問題が、技術屋がおりましてもそういう問題が起きます。要するに事務屋さんだけでは、どこが手抜きなのか、見ただけでは分からないわけです。ですから、そういう面でもしてもらいたいと思います。

それで、さっき言いました建築の技術屋の面でも、はっきり言って参事ですか、税務課におるんです。ですからもし足らなければ、その人を人事異動で建設課の中にやって、要するにその工事を担当してもらおうとか、そういうことで出来るわけですね。ですから、採用が今年うまくいかなかったという話を聞いております。そういう問題であれば、そういう技術職員がおります。それからそこにも課長がおるんですけども、課長はちょっと移動して、そういう仕事をするというのは難しいかと思いますが、そういう柔軟な考え方をもって動かしてもらわないと、豊前市はお金がありません。

各課が言うように、職員を増員ということにしても、出来ません。そういうことで、先程、副市長が言いましたけども、柔軟に考えて、またその時代時代に合ったような機構にしていってほしいんじゃないかと思えます。以上で、この件は終わりたいと思えます。

次に、企業経営について、お聞きします。

豊前市の上下水道の一般会計からの持ち出しは毎年5000万円から6000万円、公共下水については、2億5000万円以上の持ち出しをおこなってきました。

上水問題は、いま建設中の伊良原ダム、この前、新聞に載りましたけど、いよいよ伊良原ダム本体に掛かるようでございますけども、取水負担で将来的に新たな豊前市の問題となる、このことは皆さん御存知かと思えます。これは将来世代に負担を強いることになることです。豊前市の若者に大きな負担を押し付けます。

この問題の根本的な解決は、歴代市長が広域でやるというようなことで、行橋市が音頭をとらなかつたものですから、豊前市が音頭をとっているわけでありましてけども、根本的な解決は県との交渉以外にはないかと思われま。

そこで上水道の将来が見える以上、市長が全面に出て解決しなければと考えます。それは、ダムが出来てからでは遅いかと思えます。ですから、今から市長として、その責任を全うしていただきたいというよりも、市長のその辺の負担の割合を軽減するための県への交渉をひとつお願いしたいと思えます。その辺の市長の決意を、一言お願いしたいと思えます。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

いま御指摘をいただいております上下水道、特に伊良原ダムの責任水量について、私は市長であると同時に京築水道企業団の組合長でもございます。複雑な立場でございますが、いま鈴木議員からこうしたらどうかと、県への交渉を、というふうに言われました。

これは水道企業団、議会の中も豊前市の議員の皆さんから、総意というかたちで御指摘をいただいている点でございます。

確かに過去の経緯から、まず上下水道をやろうと、そういう前向きな積極的な姿勢のもとに、いま現在がございます。この歴史を踏まえながら、なおこれから豊前市がそういう意味で負担を軽減と言いますか、ある意味ではバランスの取れた水の使い方を模索していかなければならないのではないかと、そういうふうに思っております。

そういう意味では、まず県に相談すると同時に、内部の水の配分について、より受給バランスのとれた配分の仕方はないのか。内部でさらに検討していく必要があろうと思えます。さらにこれから引き受けざるを得ないと言いますか、引き受けるべき水の使用法についても、企業誘致を含め、いま頑張っているところでございます。これについても知恵を絞っていかなければならないというふうに認識しております。以上です。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

市長には、よろしくお願ひしたいと思えます。はっきり言って、もう目の前にぶら下がっていると言いますか、大きな浄水場の料金の値上げが待っております。そういうことで、

使わない水を貰ってもしようがないわけですから、その辺、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に下水道の問題について、述べたいと思ひます。

豊前市の公共下水は、いま転換期に來ています。いま大きく変わらなければ、将来社会に大きな負担を掛けることになります。担当課では、計画変更を都市計画審議会にしているようでございますが、これを契機に、下水道事業の経営戦略を早急に作成する必要があると思ひます。

下水道財政に関する検討は下水道財政研究会で検討され、雨水公費、汚水私費の原則に基づく一般会計からの拠出金を柱とする地方財政措置を基本に展開されてきました。

平成18年度には、処理区域内人口密度に応じて地方財政措置を講じる方式が導入され、地方公営企業として、汚水処理を処理区域の実態にあわせつつ料金収入で補ひ、持続性を確保する基本的な枠組が強化されております。

本年9月、総務省自治財政局の下水道財政の在り方に関する研究会では、平成18年度の地方財政措置に移行したことにより、地方自治体の下水道会計にいかなる影響を与えたか、その検証では、人口密度が低い地域の事業を中心に、汚水資本費単価が大幅に抑制されていることが確認できたことから、引き続き、地方自治体のさらなる経営努力とともに、当該公費負担の制度を継続すべきである、としています。

今後、50年間の下水道財政を取り巻く環境と、それに対応するために財政体質の進化は、これまでの限られた範囲での利害調整や財政危機を理由にした一時的なコスト削減では克服できない、構造的変化の局面を迎えています。

1つには、人口減少時代の到来、それから2つ目には、汚水処理の普及と大量更新期の到来、3番目には経営戦略の重要性の高まりです。

この克服には断片的な制度、政策の改革ではなく、制度、政策とともに下水道財政の進化、途切れることのない変化の対応が必要となります。

下水道事業の構造的課題は、使用料金等に関する現役世代の負担の軽減、抑制を現状のまま優先すれば、今後の施設更新等の増加を通じて、次世代の負担拡大を不可避なものとなります。この問題の下水道の将来像に関して、危機的な構造を市民と共に共有し、その上で新たな事業モデルを模索することも重要になります。

そこでお聞きします。今後10年間の経営を考えた経営戦略を作る必要がありますが、作成しますか、担当課長にお聞きしたいと思ひます。

○議長 磯永優二君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 谷内英仁君

経営戦略でございますが、今後10年に限らず、それ以上の長期的な視点で進めたいと思

っております。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

経営戦略の中で、特に問題になるのは将来世代の負担でございます。それを減らすためには、もしかしたら現在の料金が適正なのかどうか。それから将来的に増加する更新時の金額を考えて、積立金が必要になるんじゃないか、そういうところまで考えてやってもらいたいと思います。

これは、全国的に現在の料金は、現役世代に負担が掛からないように、という金額で、ひとは議会対策もあるのかもしれませんが、全国的に料金が低く抑えられています。

そういうことで、その辺がもしかしたらちょこっと、いま料金を上げて負担してもらおう。その辺は市民の同意を得なければならないと思いますけども、その辺まで考えた経営戦略を考えてもらいたいと思います。そうでなければ、将来世代に非常な負担が掛かる可能性があります。そういうことで、よろしくお聞きしたいと思います。

次に、農業委員会改革について、お聞きしたいと思います。

T P P、農協改革と同時に、農業委員会改革が農業問題、今年の3大問題と考えますが、農業委員会改革について、お聞きします。

これは、はっきりまだ先の問題で、そこまで考えているかどうか分かりませんが、ただ、確か29年度が農業委員会の選挙だと聞いております。その辺までに豊前市の考え方ですね、はっきりせんといかんのじゃないかと思えます。

現在、確か19名の農業委員がおると思いますが、改革では半数くらいに、ということになっております。将来、半数というのが10名になるのか9名になるのか、その辺ははっきり、半数くらいに、みたいな感じで書かれておりますけども、その辺ではっきりしませんけども、豊前市としての考え方。それから女性、青年農業者を入れるべきと書いております。それから認定農業者が2分の1以上というようなことも書かれているようでございます。

その辺で、当該農業委員会、どういうことを考えているのか、お聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

農業委員会事務局長、答弁。

○農業委員会事務局長 三善晋二君

それでは、新しい法律に基づく農業委員会について、お答えいたします。

国は、成長戦略の主要課題として、農業改革を打ち出し、規制改革会議による議論主導のもと、農業委員会等に関する法律の改正案が平成27年9月4日に公布され、平成28年4月1日に施行されることとなっております。

その中で主な変更の項目といたしましては、農業委員の選出方法の変更、また農地利用最適化推進委員の新設等でございますが、先程、議員もおっしゃいましたように、選出方法につきましては、現行の選挙制と市長の選任制の併用から、市議会の同意を要件とする市長の任命制に一本化されることとなっております。

定数につきましても、推進委員を委嘱する農業委員会につきましては、総会を機動的に開催できるように、現行の定数の半分程度ということで、またその原則過半数が認定農業者というふうになっております。

豊前市でも、この法律に沿ったかたちで定数を半分程度ということで、議論を進めていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

早急に議論を進めていただきたいと思います。政府のします改革は市場優先で、それから大規模農家と言いますか、新しく入ってくる農家も、大規模農家も含めて、その辺を中心に考えていると思います。

農業委員会も分かっていると思うんですけども、豊前市全体がほ場整備されているわけではございません。ですから、その点で言えば、小規模農家が点在として残る地域でございます。ですから、その辺も含めて、豊前市の農業委員の選定というのを考えていただきたいと思います。

農業委員会ですか、環境課か分かりませんが、はっきり言って田んぼを作っていない所が三毛門地域にも多いんですけど、ますますそれが小規模農家の田んぼは、高齢化の問題で増えていくと思うんですね。その辺をうまくやらなければ、大規模農家中心の考え方では、豊前市の農業、それから環境の問題は難しいかと思えます。

そういうことで、市長、そういう考えを入れた農業委員会の在り方を、ぜひ一言お願いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

新しく農業委員会が改革されます。それに市長推薦制というかたちになるかと思えます。どういう人材を、どういう皆さんを選んでいくのか、大変重要な問題でありますので、慎重に御意見を含めて、慎重に取り組んでいきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

時間は残しましたが、以上で終わりたいと思います。

○議長 磯永優二君

鈴木正博議員の質問が終わりました。

ここで、議事運営上、暫時休憩をいたします。

なお、再開は放送にてお知らせいたします。

休憩 11時54分

再開 13時00分

○副議長 山崎廣美君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。

豊明会の質問を続けます。平田精一議員。

○2番 平田精一君

それでは、豊明会最後の質問者であります、平田です。どうぞよろしくお願いします。

一応、観光問題、社会福祉問題、教育問題、それと豊前耶馬溪線について、お伺いしたいと思います。

まず、第1点目として、観光問題ということで、実は副市長をリーダーとした、まちおこし研究プロジェクトチームというのがありますが、副市長にちょっと聞いたら、観光問題ということだったので、そういう面を質問の趣旨として質問したいと思います。

まず1点目として、プロジェクトチームの狙いと目的が何なのか、今後どのような活動をしていくつもりなんですか、教えていただきたいと思います。

○副議長 山崎廣美君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

午前中の黒江議員の御質問にお答えしましたが、従来は縦割り行政の中で、非常に横連絡が悪くて、いろんな事業をおこなう上で、各課で、それぞれ勝手という言い方は悪いんですが、それぞれがやっていたために、非常に無駄なお金が掛かったり、無駄な人員の仕事量が多くなったり、そのような問題があるために、プロジェクトをつくって横連絡を密にし、仕事をうまくやっていくようにしていきたいというような考えから、この委員会を立ち上げました。

仕事は観光問題に限らず、いろんな問題においても、今朝ほど生涯現役と言いますか、そういった関連で出ました。このプロジェクトを機に、いろんな問題について、新しいプロジェクトを立ち上げて、今後進んでいきたいと、そのように考えております。以上です。

○副議長 山崎廣美君

平田議員。

○2番 平田精一君

分かりました。続きまして、地域おこし協力隊ですね、現在、3名ほど豊前市に来ていただいておりますけど、地域おこし協力隊もプロジェクトチームの内に入っているんだろうとは思いますが、実際まだ1年経っていませんけれど、およそ1年経とうとしています。どのような仕事をされて、結果として、まだ1年目ですから、実績は積んでいないと思いますけど、どういう仕事をしているのでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

副市長、答弁

○副市長 榎本義憲君

プロジェクトの方につきましては、豊前市の観光開発というようなことで、いろんなことに携わっていただいておりますけども、その内の1名は水産振興施設にかかわる方でも、今朝の新聞の折り込みにありましたけども、テクテク京築の中で、内藤とうがらしの、豊前で、そういった生産をしている。そのことが非常に人気があるというような、いろんな取り組みをしていただいております。あるいは観光のコース、いろんなものを考えて、有効に一生懸命頑張ってくださいしております。

そういった方々がずっと豊前市に住んでくれたら良いな、という考え方もあるほど頑張ってくださいしております。以上です。

○副議長 山崎廣美君

平田議員。

○2番 平田精一君

そこなんです、実際に任期としては3年しかありませんので、3年経ったらどういうことになるのかということになりますけど、市の職員として雇う方法もあるんですけども、その点は、3年後のことは、どういうふうに考えていますか。

○副議長 山崎廣美君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

その問題について、いろいろ庁内で議論いたしております。市長といろんな協議をして、今後そのことも視野に入れて検討していきたいというふうに思います。以上です。

○副議長 山崎廣美君

平田議員。

○2番 平田精一君

せっかく豊前市に来ていただいた方が定住してもらうのが一番の目的だと思います。

今後ですね、いま3名ですけど、地域おこし協力隊員を増やす意向は、あるのでしょうか。市長のほうから。

○副議長 山崎廣美君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

今年度から3名の隊員によってスタートいたしました地域おこし協力隊事業。これは今のところ非常に良い波及効果を及ぼしてくれています。地域の中で、足りない部分、欲しい部分を補ってくれる、即戦力として地域おこし協力隊、高く評価しているところでございます。

庁内でしっかり検討しながら、どんなところでどういう役割を果たしていただけるのか、そしてそれが持続的につながっていきけるような将来見通しがあるのかどうか、その辺を踏まえながら、今後前向きに検討していきたいと思っております。

○副議長 山崎廣美君

平田議員。

○2番 平田精一君

さっきと同じようなことになると思うんですけども、どんどん協力隊を募集して、来てもらうことは良いことなんですけど、期限が3年しかない。半数以上が定住してくれればという願いが勿論あるんですけど、その協力隊員を受け入れる前に、協力隊員の考え方とか、豊前市を愛してもらって、豊前市で何かをやっていこうという意思がないと、ただ入れたんでは、それで行政が面倒を見なくちゃいけないということになれば、大変なことだと思うんですよね。

だからその募集の仕方について、どういう募集をしていくのか、ぜひ答えていただきたいと思えます。

○副議長 山崎廣美君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

地域おこし協力隊員の募集の仕方ということでございますが、ただいま議員がおっしゃりましたように、やはりどういう方向性で、どういう内容の業務をしてもらおうと、そういうところがしっかり固まらないと、なかなか3年後の定住に結び付かないというふうに考えております。

それで9月議会で、補正予算で御承認いただきましたように、募集に向けての、いま一部委託業務として、要綱づくり等を関係者の方と協議しながら、どういうかたちの募集にすると一番来やすいのか、また将来につながるのかということで、いま作業を進めておりますので、年内にはその方向性をはっきり出したいというふうに考えています。

○副議長 山崎廣美君

平田議員。

○2番 平田精一君

そうですね、その募集していただいて、来るのはさっきも言いましたように。それでたった3年しかないんですね。来て1年目でやっと慣れて、2年目で行動をし始めて、もう3年目には、次の仕事をスタートさせないといけない状態になってくると思うんですよ。だからよっぽどの意思を持った人が、豊前市を愛して新しいお店を開いたりとか、やりたいなという人を、ぜひ募集してもらいたいと思いますが、その点はいかがですか。

○副議長 山崎廣美君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

当然そういったところを視野に入れて、しっかりと関係者と協議をしながら3年後の定住に結び付くように体制を整えてまいりたいというふうに思っています。

○副議長 山崎廣美君

平田議員。

○2番 平田精一君

ぜひ地域おこし協力隊制度というのは、すごい制度だと思いますので、うまく活用して、良い人が来るように願っております。

続きまして、3点目として、企業との連携ということで、私はJR九州の現職の職員から、ちょっと聞いたんですが、七つ星という電車があります。あれはすごく儲けているんじゃないの、と聞いたら、いや赤字ですよ、と言うんですよ。何で赤字まで出して、と言うと、企業として、JRとして九州が元気になってほしいから、だから走っているのも田舎ばかりを走っているんですね。そこに人を寄せるためにやっているんですよ、という話を聞きました。

朝、テレビを観ていたら、地方銀行が、この地域を元気にするために、若者が結婚しないんで、銀行が婚活までやっているんですよ。だから地方の企業だって地方創生に力を出してくれているんですから、豊前市として、観光にしても何にしても、いわゆる企業との連携、本当言ったら学校、民官学が一番良いんでしょうけど、そういう関係のほうは、全然やられていないんでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

今回、議案として上程させていただいております、まち・ひと・しごとの総合戦略の中で、今後そうした部分について、民間の資金なり民間活力を活用して、さまざまな取り組みを進めたいということで御提案しておりますので、また委員会の中で詳細については、御説明させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○副議長 山崎廣美君

平田議員。

○2番 平田精一君

ぜひですね、企業から知恵を借りて、若者、学生の知恵も大事だと思います。いわゆる青豊高校の学生あたりもお昼の弁当を作ったり、考案したりやってくれていますので、やはり皆の力を借りてやっていただきたいなとは思っています。

では、次に、地方創生の中で商品開発ですね、地元の農産物を使って、新しく商品開発をすることが必要になってくると思います。

前も言いましたが、海士町あたりが地域おこしの中で有名ですよ。海士町のことで私もちょっと言っていたんですけど、何で成功したかと言ったら、都会の若者を集めて商品開発してもらったらしいんですよ。それで新しい商品開発がどんどん生まれて地域の活性化になったということなんですね。

御存知だと思いますが、この前、ゆず祭りの中でレシピコンテストですか、そういうことで表彰されていたみたいですけど、そういう商品の商品化というのを考えていらっしゃるんですか。

○副議長 山崎廣美君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

お答えいたします。先日おこなわれましたレシピコンテストですね、入賞された方の作品、既に商品化している物もございますし、弁当の一品として採用しているものもございます。

今後、こういう機会も通じて、民間の方の意見を取り入れて特産品の研究それから開発に努めてまいりたいと考えております。

○副議長 山崎廣美君

平田議員。

○2番 平田精一君

実際この前、たまたま豊前の道の駅に行ったら、結構、開発されて販売しているのもあるみたいなんですね。アイスクリームもありましたし、実際、僕らが知らないだけかもしれませんが、今後ですね商品開発する上で、商品開発者と販売者と、あと農産物生産者ですね、三位一体で皆が集まった会合をする上で開発していったほうが、絶対に成功するんじゃないかと思うんですね。

結局、販売ルートがないと、まず駄目だと思います。新しい商品が出来ないと、まず駄目だと思います。

例えば、それが大型化になったら、いわゆる原料不足を考えなくちゃいけない。だから

例えば柚子を加工したものに対して、6次産業化して新しい生産物を作りますよという中で、量がある程度分からないと生産者も困るわけですね。だから5万トンでいいのか10万トンでいいのか。10万トンまでは作れませんよとなると、それで失敗してしまうと思うんですね。

八女のほうですか、あちらのほうはかなりの生産量がありますから、いわゆるそういう施設もたくさん出来ているみたいですけど、豊前市は今のところ、バラバラでやっているんですね。企業もやっている、いわゆる加工グループもある。いろんところで柚子胡椒を作ったりとか、それを一体化して、実際にいま柚子の生産量の中で、相当余っていると思います。最後は投げ捨ててみたいに売っているわけですね。

だから売るほうをまず考えなくちゃいけないだろうし、新しい生産物とか作っていく上で、やはり皆が話し合わなくてはならないのではないかと思いますので、その点、いかがでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

いま議員から御提案いただいた件ですけれども、我々プロジェクトチームで生産者、そしてまた販売者、そして観光の担当、いろんな部門を集めて、一体化した事業に来年度から取り組むべきだという考え方を持っております。

その事業が地方創生の中に乗るのではないかとということも含めて、現在、検討中でございます。以上でございます。

○副議長 山崎廣美君

平田議員。

○2番 平田精一君

ぜひですね、そういうふうにしてもらいたいなと思っています。やっぱり地方が元気になるためには、何か売れる物が出来ないと、若者が働く場所もないと思いますので、こういうことが成功すれば、働く場所があって、若者が定住してくれるのではないかなと思っていますので、ぜひしっかりお願いしたいと思います。

次に、5点目として、以前にも質問したと思いますが、トイレ問題です。トイレでも、観光施設のトイレとか、いわゆる公園のトイレ、そしてこういう公的機関のトイレ。目安箱の中にも、きょうの午前中、黒江議員が質問しておりますけれども、トイレの問題も出てきていました。

なぜトイレなのかと言ったら、今から外国人の観光客を増やそうと思ったら、まず和式では駄目なんですね。最低でも洋式じゃないと、一週間程度で来た観光客にとっては、たぶん和式では、慣れないと、トイレに行けないと思います。そして公園のトイレもそんな

んですね。近くの子どもたちが遊びに行くと、トイレが悪かったら、もう二度と行くまいという気持ちになると思うんですね。

この前のゆず祭りでもそうですね。高齢化になって、和式しかなかったら、もう高齢化で腰が悪い、膝が悪い人がもう行けないんで、そのまますぐ帰ってしまう。だから今後ですね、トイレの管理はどのようにやっていくんでしょうか。

以前質問したと思いますが、進捗状況、ここら辺のトイレは綺麗になったよとか、そういう点はないんでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

お答えいたします。トイレに関しましては、基本的に清掃は地元委託している部分、それから指定管理者に委託している部分が多い状況でございます。

前回も御指摘いただきました求菩提駐車場のトイレにつきましては、管轄する県のほうにお願いに行きまして、今年度中に調査見積りをしていただいて、来年度以降に改修ということで、大体大筋で合意が出来ているような状況でございます。

またうちが所管する部分につきましては、ほとんどのところで洋式便器1基、もしくは多目的のトイレですね、それを置くように順次設置をしているところでございます。

○副議長 山崎廣美君

平田議員。

○2番 平田精一君

確かに努力をされていると思うんですけど、皆さん御存知かなと思うんですけど、いわゆる道の駅、たくさんありますよね。田川のほうもあれば大分県側にもたくさんあります。ずっと見ていたら、やっぱり、皆競争のようにしてトイレを綺麗にしていってるんですよ。凄い金額が掛かっているみたいですけど、こっちがすればこっちがする。なぜそこまでののかというと、やっぱりお客さん確保だと思います。

だから豊前の道の駅でももうかなり、昔は何か日本一のトイレというあれで建てたんでしようけれど、今はそんなにない、真ん中くらいじゃないかなと思います。その点、いかがでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

道の駅のトイレに関しましては、議員が御指摘のとおり、もう当初から10数年経ちましたところでございます。

来年度、これは便器、直接ではないんですが、トイレの改修を計画しているところでご

ざいます。このときに出来ましたら便器のほうも老朽化したものから新規のものにということ、市役所のほうからもお願いをする予定になっております。以上です。

○副議長 山崎廣美君

平田議員。

○2番 平田精一君

実際、課長あたりも近隣の道の駅あたりを見に行ったらいいと思いますが、本当にきれいになっています。耶馬溪で1億数千何円という話を聞きましたが、そこまで豊前市の財政で出せないと思うんで、出来る範囲でやっていただければなと思っていますので、よろしくをお願いします。

6点目として、プロジェクトチームのことで、さっき副市長が黒江議員の質問の中で、将来的には課にしたいという件がありましたよね。せっかく縦割りじゃなく横の連携でつくろうとするプロジェクトチームが、また課になると、また縦割りに戻ってしまうんじゃないかという心配があるんですけど、その点、いかがでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

まだはっきり課にするかどうかというのは決めておりませんが、来年の4月に向けて、必要に応じて課にする場合もあると思います。ただ、プロジェクトというのは、無くすということは、今のところ考えは持っておりません。

というのは、予算を付けるのは、やはり条例上の課がないと、そこに計上出来ないわけですね。ただ議論だけはプロジェクトでできるけれども、予算の計上が出来ないという問題点が各課にあるんで、その辺の解消は必要だと思いますけども、必要に応じて課をつくる。でも課にできないものについては、プロジェクトで今後も検討していきたいと考えております。よろしくをお願いします。

○副議長 山崎廣美君

平田議員。

○2番 平田精一君

せっかく良い提案でつくり上げていますので、縦割りに戻らないように、ぜひ努力していただきたいと思います。

続きまして、ちょっと早いんですが、社会福祉問題、特に少子化について、お伺いします。確か、豊前市はここ数年、第3子以降保育料無料化、中学3年生までの医療費の無料化、800円以上ですね。保育料の減額と、次々と新しい政策を出し、他市町村に負けていないと思います。

ただですね、この新しいサービスをする上で、財政負担が掛かってきているんだと思

ます。従来、今までの財政面よりもどれくらいの負担が生じているのか、教えていただきたいと思います。

○副議長 山崎廣美君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

ちょっと第3子の関係ですが、大体4000万円程度、単独分、要は補助に乗らない分として、いま計上というか積算はしております。

○副議長 山崎廣美君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

申し訳ございません。第3子の無料化については、財政課長から御答弁があったとおりなんですけども、運営費に関しましては、25年度の決算額が約7億560万円、26年度につきましては、7億5950万円と、年々増加をしている。今年度におきましても上昇が見込まれているという現状でございます。

○副議長 山崎廣美君

平田議員。

○2番 平田精一君

どれくらい、2億円くらい増えたという話しだったんですかね。

○副議長 山崎廣美君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

24年度の保育所の運営費の決算額が6億7382万5000円ということでございまして、24、25、26ということで、運営費の単純な比較で見ますと、約8600万円近く運営費が伸びている。

それに対しまして、歳入であります市立保育所の保育料の調定額で申しますと、24年度が1億7860万円、25年度が1億4960万円、26年度が1億5500万円ということでございまして、運営費で約8500万円、保育料の歳入減、調定で言う減額で見ますと、約2300万円ということで、プラスマイナスの差し引きで申しますと、約1億円くらいですか、市の負担が増えているということでございます。

○副議長 山崎廣美君

平田議員。

○2番 平田精一君

サービスするということは、財政負担がどんどん増えて来るということで、大変なことだと思うんですが、そこで、いわゆるサービス面は充実してきたと思います。

ただ周りの市町村を見ますと、豊前市で一番危惧されているのが保育施設の老朽化なんですよね。課長も御存知だと思いますけど、安心子ども基金を使って、近隣の市町村は結構建替えをやっていきます。市の負担がどうしても入ってきているので、豊前市も財政面で厳しいのもあれば、子どもが少ないということで、なかなか前向きに進まなかったんだと思うんですけど、今後の建替えは、どういうお考えなんですか。

○副議長 山崎廣美君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

近隣の市町村で建替えも進んでいるという議員さんの御指摘でございますけれども、それぞれ保育のサービスにつきましても、子育て全体の支援策につきましても、それぞれ地域地域で、やはり課題に違いがあるかと思えます。それですので、課題に違いがあれば、当然どこに予算を充当していくのかという考え方にも違いがあるかと思えます。

近隣で申しますと、やはり待機児童の問題が一番大きいところにつきましては、定員増に対する施設整備について補助金を出すといったような施策を講じている自治体もございます。

ただ豊前市におきましては、先程、議員さんのほうからもおっしゃっていただきましたとおり、議会からの提案なども受けまして、まずは負担の軽減というところで保育料の見直し、減額、軽減ですね、あるいは第3子保育料の無料化等、実施いたしております。これをやはり今後も継続をしていこうというのが現在の市の施策でございます。

そういうところから、現状では施設整備に係る補助というところは検討していないというのが現状でございます。

○副議長 山崎廣美君

平田議員。

○2番 平田精一君

勿論よく分かります。財政面の負担もあるしサービスもしなきゃいけないというのはあるとは思いますが、いま豊前市、9園だったですか、保育園が。

○副議長 山崎廣美君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

公立を含めまして、10園でございます。

○副議長 山崎廣美君

平田議員。

○2番 平田精一君

千束保育所は建て直したばかりなので大丈夫だと思うんですけども、今後ですね、老

朽化が進んで、一遍に9園がくるというのは非常に厳しい面があると思います。やはりよその市町村を見ると計画的に何年かに一遍みたいに計画を立てているみたいなんです。

その点、市長、どういうふうな見解なんですか。

○副議長 山崎廣美君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

子育て支援策として、ソフトとハードと両面から行政として取り組んでいかなければならないという、そういう現実を踏まえながら、まず我々は議会の皆さんの御指摘も受けながら、御支援をいただきながら、ソフト面での充実強化をいま図っているところでございます。

これがようやくスタートし、これからどのような結果が出るのか、ソフト面で負担が少なくなる、よそよりもということはありませんが、よそに負けないレベルになった。そういうことから子育てしやすい所という流れが出来れば、というふうに思っているところでございます。

一方でソフト面、確かに御指摘いただきましたように、老朽化している部分があるでしょう。ただこのソフトからハード、ハード面での整備になりますと、まず何を優先していくのか、どこを優先していくのか、そしてどのような負担を持つべきなのか、また支援が出来るのか。御承知のように大変厳しい財政状況になっております。まず我々としては、ハード面の支援の前に、自らのこの一般会計の財政の立て直しを先に、というふうにいかなければならないのが現状でございます。

そうは言いながら、たくさんの園が更新しなければならない時期が来ると思いますので、そういうものについても、計画的に、どのように進めていけば良いのか、関係団体と協議もしながら、そういう模索も続けていかなければと思っているところでございます。

○副議長 山崎廣美君

平田議員。

○2番 平田精一君

そうですね、財政面で非常に厳しいですから、ただ計画として持つのは持てると思いますので、ぜひしっかりやっていただきたいなと思っています。

次に、いわゆる保育園から子ども園化ということで動いているんですけど、それぞれ市町村において方向性が違います。もういきなり全部子ども園化する市町村もあれば、皆さんの意見を聞きながら半分半分子ども園化する地域もあります。

国としても、いわゆる5歳児の保育料の無料化、義務教育化を考えているみたいですけど、国としても子ども園化を進めたいと思っているようなんですけど、豊前市はどういう対応をしているんでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

いま議員さんのほうからも御指摘がありましたように、認定子ども園への移行というところも、やはり地域での実情、あるいは保育園を運営しております事業所さんの意向等が強く反映される部分だと思います。

それで、現在、新制度において、どのような子育て支援の整備を進めるかというところを、平成27年度から31年度までの5カ年の子ども子育て支援事業計画の中で計画策定しております。策定するにつけては、当然、市民の皆さんからのアンケート調査、及び子ども・子育て会議での会議の結果を経て、計画を策定しております。

その中で、5年間の整備量を見込んでおりますけれども、その計画の中では認定子ども園の整備については、現在計画はされていないというところがございます。

○副議長 山崎廣美君

平田議員。

○2番 平田精一君

子ども園化というのは、なかなか難しい面もあるんだと思います。皆さん不安で、なかなか子ども園化すると、どうなるか分からないと。将来が見えていないという声もたくさん聞きますから、じっくりやっていただきたいなと思っています。

ただですね子ども園化が進むと、今でも保育士不足と言われていています。全国的に見てもすごく足りない。介護士も足りないんだとは思いますが。

国のほうも何かいろいろ考えていて、保育士資格のなくてもパートなら雇っていいよとか。北九州市なんかは、以前、保育士をやっていた人の掘り起こしをやったり、ブランクがあるんで、どうしても再教育をやったりして保育士不足を解消しようとしているんですけど、豊前市は、そういうことはやっているのでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

保育士不足の対策、保育士確保ということでございますが、ひとつまた議員さんのほうから御指摘がございましたけれども、やはり豊前市だけの当然問題ではございません。全国的な大きな課題でございます。

それで、全国的にと申しますと、これは国に対策をしていただくべき点と、当然、各自治体で取り組んでいかななくてはならないというふうな対策もございます。それで、国に対しては、県内の各市のほうが一斉に声を挙げて、有効な手段を打つようにと、現在、要望をさせていただいているというところが1点。

それと国につきましても、平成25年、26年におきまして、処遇の改善に対する補助金を交付するという補助事業を実施しておりまして、豊前市もその補助事業を活用いたしまして、各園に補助金を交付して保育士確保、処遇改善の支援を図ったというところでございまして、27年度からは、新制度の中で処遇改善に関する経費を、通常の運営費の中に国のほうが盛り込んでおります。これをですね、市のほうが給付をするというかたちで支援をさせていただいているというところであります。

それと、先程議員さんのほうから御指摘がございましたけれども、資格のない方というところでもございましたが、今年度から子育て支援員というところで研修を受けました方について、通常の保育ではございませんが、一次預かりという保育サービス、これについて、研修を受けた支援員の方が従事していいですよ、というふうな制度が出来ております。

それで市のほうといたしましても募集をかけまして、現在数名の方が研修を受けたいということで応募をされておられます。来年、県のほうで研修がありますので、その研修に行ってくださいまして、出来ましたら近い将来と言いますか、数年後になろうかと思うんですけれども、市のほうに登録をしていただいて、各市立の保育園等に派遣等の調整ができれば、というところで対策を講じているところでございます。

○副議長 山崎廣美君

平田議員。

○2番 平田精一君

しっかりやっていっていただきたいと思います。

最後に、いわゆる少子化についてというか、社会福祉問題について。これはひとつの市民からの声で、子育てをしていく中で、他の親とかかわる機会がないので、そういう場所を設けてほしいという声があるが、市はどのようなことをやっているのか、教えていただきたいと思います。

○副議長 山崎廣美君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

千束保育園の横に、市で設置運営をしております地域子育て支援センターたけのこ、という所がございますけれども、そこで保護者あるいは親子の交流の機会、場の創出というところを目的として、自主サークル活動等の活動の場所の提供であったり、そういうサークル活動の相談に乗る、あるいは活動の情報提供の場として使っていただくようにしております。

現在、1サークルでございますけれども、活動していただいているという状況でございますので、市民の声を受けて、ということでもございましたので、議員さんのほうから、そういう活動をしているよ、というところを御説明いただいて、もしあれであれば、たけの

このほうに御連絡いただいて相談をしていただく、あるいは自主サークル活動を実際に見学に来ていただいたりというところで、お話しをしていただければと思います。

その他、毎週、2回、3回、自主サークル活動の応援のほかにも、いろいろな育児講座等のイベント等を実施しておりますので、そのように説明をしていただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

○副議長 山崎廣美君

平田議員。

○2番 平田精一君

そういうことをやっているということを周知させるため、パンフレット等を配っていると思いますが、どのような方法でやっているのでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

すみません。周知について、言い忘れておりました。

まず、たけのこのほうは、毎月「たけのこ TIMES」というチラシを作成、配布をいたしております。これは、図書館、あるいは市役所の福祉課等の窓口で配布をさせていただいている。それと、たけのこ自体の活動につきましては、市のホームページ、あるいは子育てガイドブックでもお知らせをさせてもらっておりますので、当然、市報もですけども、そういうのも御覧になっていただければと思いますし、今後もそういう周知活動については継続をまいります。以上です。

○副議長 山崎廣美君

平田議員。

○2番 平田精一君

どうしても第1子の場合、そういう情報不足ということで、気付かない面があると思いますので、しっかり周知のほうをお願いしたいと思います。

続きまして、教育問題に移りたいと思います。小・中学校の授業内容について、お伺いします。

小学校では平成30年から中学校では31年度から、検定教科書を導入して、特別な教科、道徳科が導入されたり、小学校に、2、3年前ですか、外国語活動が数年前から、5・6年生に導入されたりして、新しい教科が増えたり、また地域活動に参加することによって、人間性を育てるということで、地域活動も増えていると思うんですけど、授業時間の確保は十分足りているのでしょうか。もし足りないなら、土曜日授業というのがありますので、そういうことも検討するべきではないかと思って質問します。

○副議長 山崎廣美君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。道徳教育は、命を大切に作る心や他人を思いやる心、また物事の善悪の判断など、規範意識を身に付けることを主な目的とした教育活動であります。

また道徳教育は、道徳の時間を中心に教育がなされておりますが、確かに授業時数から見れば、学校教育法の施行規則によりますと、小学校1年生で、年間34時間、その他の学年、つまり小学校2年生から6年生まで、また中学校の1・2・3年生については、年間35時間となっておりますが、この道徳に関しては、道徳の時間以外でも、つまり学校でおこなわれる教育活動全体、例えば総合学習の時間、あるいは国語、算数、社会、そういったすべての活動の中で、道徳教育を活かすということになっておりますので、道徳教育については、それなりの充実がなされているのではないかと考えております。

また先程、土曜授業のお話が出ておりましたが、振替をしない土曜授業については、平成25年度から実施をしております。そして25年度、26年度については、少なくとも年1回はしてくださいというお願いをしておりました。

ただ平成27年度、今年度については、学力向上に資するということから、やはり学習の機会を増やすということが効果があるということで、校長会などでも協議をして、今年度については、最低年間3回、振替のない土曜授業をやりましょうということになっております。

○副議長 山崎廣美君

平田議員。

○2番 平田精一君

1学期ごとに1日くらいになってくるんだと思いますが、それで十分足りていると思いますか。

○副議長 山崎廣美君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

学校現場におきまして、授業時数の確保ということは、学校教育の中で最重点目標でございます。この授業時数については、学期ごとに、それぞれの教科の達成度を調査いたしまして、またこれを県にも報告しております。そういう意味では、現時点では時数の問題については、心配はしておりません。以上です。

○副議長 山崎廣美君

平田議員。

○2番 平田精一君

十分足りるということですね。

(教育長、頷く)

では次に外国語活動、英語授業ですね、取り入れまして数年経ちますけど、どのような成果が出ているのか、お尋ねします。

○副議長 山崎廣美君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。小学校での英語教育は、第5学年及び第6学年において、それぞれ年間35時間の授業時数を教育課程に組み込むことが義務付けられております。

また、小規模特認校である合岩小学校では、昨年度から英語の常勤講師を市独自で雇用しまして、すべての学年において楽しく英語に親しむ学習を取り入れております。

成果としましては、日常生活の中で自然に英語に親しむ姿が見られている、ALTや友達と英語で積極的にコミュニケーションを図れるようになった。また外国の文化に目を向けることが出来るようになった、などが挙げられます。

○副議長 山崎廣美君

平田議員。

○2番 平田精一君

今後ですね、外国語、特に英語は子どもたちにとっては大切な教科になろうと思いますので、しっかりやっていただきたいと思います。

次に、国は5年以内に情報端末機ですね、いわゆるタブレットあたりを、一人1台配る方針のようですが、ただ先進的に佐賀県武雄市などでは既に実施されております。

2、3日前ですね、新聞でお隣の行橋市も導入を予定しているみたいですけど、豊前市は、今後どのような方針でやるんでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。議員がおっしゃいますように、全国的に見てみれば、小・中学校におけるICT化は間違いなく進んでおります。豊前市におきましても、各小・中学校にパソコンを配備しておりまして、授業等で活用はしておりますが、他方で、デジタルに頼りすぎる教育に対して否定的な意見があるのも事実であります。

今後、学校でのICT化は避けられないとは思っておりますが、ICT化には、少なからぬ経費が伴いますので、その導入の効果、あるいは活用頻度、ニーズ等々を見極めながら、また先進地の成功例、あるいは逆にその失敗例、そういったものを参考にしながら、慎重にICT化を進めていきたいと考えております。

○副議長 山崎廣美君

平田議員。

○2番 平田精一君

確かに情報端末機に頼り過ぎて、大変なことになったりしているみたいなんですね。スマートフォンやタブレットの使用について、犯罪に巻き込まれたり、いじめ問題があったり、依存症になったりとか心配することが多いんですけど、実際問題として、今後の世の中から情報端末機が無くなるということは、まずないと思います。

子どもたちに、安全に使用するためにどういう教育をするのかということ、たまたま合岩中学校で何か講演があったので、案内が来て行ったんですけど、講師の方が見えられているいろんなことを説明されていました。私のほうがあんまり詳しくないですから、勉強になるくらいでした。

今後ですね、こういう教育というのは、学校現場では、どのようにしてやっていくんでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。パソコンや携帯電話、スマートフォン、そういった通信機器は、非常に便利なもので、いまや社会生活から切り離すということは出来ない状況となっております。

しかしそうした通信機器は、使い方によっては、非常に危険なツールとなる危険性もはらんでおりますので、その点は十分注意をする必要があると思います。

また各学校では、そうしたことに対応するために、情報モラル教育を総合的な学習の時間、道徳の時間、あるいは技術の時間などを活用しておこなっているところであります。

○副議長 山崎廣美君

平田議員。

○2番 平田精一君

情報端末機の扱いはなかなか難しいと思います。今まで教育のことばかり言いましたが、結局いま見ていると、人間性を育てないと立派な大人になれないということですね。道徳科が導入されたりしているのは、そういう面ではないかなと思っていますので、今後、教育長、どういう方針で子どもたちを育てていくつもりですか。

○副議長 山崎廣美君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

教育活動は、学校教育だけではなく、地域も大事、ましてや家庭が大事ということが、三者が一体となって子どもを育てていくという大前提がございます。

そういう中で、学校といたしまして、年間指導計画に全てのことを網羅しながら、一つひとつ計画に従って人間形成を目指すということでやっていっております。

特に道德の問題については、新しい教科というかたちで、今後検定等を受けた教科書を第13学区で採択というようなかたちになろうかと思えます。そういうかたちで内容の濃い、一人ひとりの子どもが生き生きと人間性豊かな子どもに育つような道德教育の教科書を採択していきたいというふうには考えております。

○副議長 山崎廣美君

平田議員。

○2番 平田精一君

もう学校教育の中でも、先生方は大変そうで、大変だと思いますけど、しっかりやっていただきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いします。

最後の質問になります。豊前・耶馬溪線について。

実際、この前、私も視察ということでお伺いしたんですけども、豊前側と大分県側です。正直言いまして、がっかりしました。まだ出来ているのかなと思ったら、かなり向こう側が荒れていたり、がけ崩れを起こしたり、あっ、これはちょっと無理なのかなと思ったりしたんですけど、どうなのでしょう、課長、言いにくいでしょうけど。

○副議長 山崎廣美君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

現在ですね、福岡県・大分県の県境に未開通区間が福岡県側1.05キロメートル、大分県側に1.4キロメートルございます。現在ですね、福岡県・大分県ともに未開通区間が休止状態になっておりまして、人家のある、集落のある道路を優先して拡幅しているところでございます。

福岡県側については、局部整備として、合岩中学校の南側を274.4メートル、これを実施中でございます。また大分県側については、耶馬溪町大字落合付近の道路拡幅工事、これを210メートル実施しているところでございます。

主に人家がある所を優先してやっておりまして、中々未開通区間、そこまで手が伸びないというようなことでございまして、この分については、協議会を豊前市と中津市ですね、それと上毛町、吉富町を入れてつくってございまして、その協議会の中で、両県のほうに要望を順次しているところでございます。

また中々事業予算等も付かなくて、進んでいないような状況でございますが、今後とも粘り強く両県のほうに要望していきたいというふうに考えてございます。

○副議長 山崎廣美君

平田議員。

○2番 平田精一君

豊前・耶馬溪線道路開設促進協議会ですね、今後やはり残していくということでよろしいんでしょうか。道路拡幅するために、やはり協議会は残すということでよろしいんでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

本協議会については、未開通区間もございますが、その周辺の前後の道路部分についても、非常に狭い部分があって、両県とも拡幅が出来ていない部分もございます。そういう部分についても早急に事業を進めていただくためにも、本協議会をこのまま継続していきたいというふうに考えております。

○副議長 山崎廣美君

平田議員。

○2番 平田精一君

最後に、市長のお意見をお伺いしたいと思います。

○副議長 山崎廣美君

市長、答弁

○市長 後藤元秀君

豊前・耶馬溪線の建設推進協議会の会長でもありますので、推進の立場から発言をさせていただきますことになろうと思います。

先般、現地視察をしていただきまして、本当にありがとうございました。御覧のとおりでございまして、両県とも特に言いにくいほうの所は放置状態が長い間続いております。優先順位が非常に落とされているということでもあります。我々は、毎年、何とかしてくれと要望活動は続けておりますが、中々財政状況の厳しい中、流れが掴めないでいるのが現状でございます。

しかしながら、日田と中津を結ぶ広域高速ネットワークも結ばれようとしておりまして、あの高規格道路に最短の所に、いま上川底の地域、轟の地域がございます。いざというときのため、もしくは観光振興も我々は含めて考えております。

ちょうど県境にありますトンネル区間に、かなり大きな負担が出てくることも考えられますし、トンネルを掘らなければならないほど非常に狭隘、危険な山でございます。非常に難工事でございますし、これから先も非常にそこに到達するには大きなハードルがたくさんあると思います。

しかしながら、将来を考えたときには、やはり地域の住民の皆さんの安全だとか、交流促進だとか、我々が言う観光の促進、推進、そういう面からも、何とか取り組んでいかな

ければならない。長い間、先輩の皆様方が努力をし、ようやくここまでたどり着いた道路でございます。何とか私たちの時代に少しでも一歩でも進められるように努力をしていきたいと思っています。

○副議長 山崎廣美君

平田議員。

○2番 平田精一君

榎本副市長にも、ちょっとお聞きしたいなと思います。この前一緒に視察に行きまして、お考えは、どういうお考えでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

先般、市長代理として現地の視察に行つてまいりました。平田議員も御一緒させていただいたわけですが、非常に大分県側の放置をしている状況を見てがっかりしました。そのことに乗じて福岡県側も事業をやめているのかなど、心の中で密かに思いました。地域の交流、そしてまた災害時の交流、そういったものを考えたときに、市長が言われたとおり早く実現をしてほしいなと思います。ただ、促進協議会任せでは、これはいまうまくいかないのかなと思います。

というのが、豊前市と中津市の大きな問題ではないかなど。他の地域を巻き込むような取り組みというのが今後必要になってくると考えられますので、どうぞ議員の皆さん方もお力添えをよろしくお願いします。以上です。

○副議長 山崎廣美君

平田議員。

○2番 平田精一君

道路は、よく言うように、人間で言う血管だと思しますので、そこの道路が通じれば車も通るし、その地域の細胞が活性化してくるんだと思います。

実際に見に行つて、あの観光には凄く良い道路が出来るとは思いましたので、ぜひ時間が掛かるとは思いますが、前向きに考えていただきたいなと思っています。

時間が少し余りましたが、これで質問を終わります。

○副議長 山崎廣美君

平田精一議員の質問が終わりました。

以上で、豊明会の一般質問を終了いたします。

ここで、議事運営上、暫時休憩いたします。再開は放送でお知らせします。

休憩 13時54分

再開 14時12分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。

豊翔会の一般質問をおこないます。はじめに、安江千賀夫議員。

○3番 安江千賀夫君

豊翔会、一番バッターの安江でございます。私は、5点にわたって一般質問をしていきたいと思えます。

まず、1点目は水産振興施設の関係についてでございます。

水産振興施設の関係については、補正の関係であっておりますので、それに触れないかたちで幾つか質問をしてみたいと思えます。

水産振興施設が表題にあがってから、かなりの経過がしているわけですが、現行の豊築丸と新たな水産振興施設、数値的な対比を出さないと、中々現実的な姿が見えないということで、今回、資料請求をしたところでございますが、まず漁師食堂豊築丸との内容も、かなり大きく変わってくるわけですが、比較検討した内容の関係につきまして、資料請求していますので、そのところの説明から、まず1点、よろしくお聞かせしたいと思います。

○議長 磯永優二君

副市長。

○副市長 榎本義憲君

議員、この関係はですね、非常に予算決算委員会に出している内容と、また条例改正と大いに比較対象まで出して御説明する予定にしているんです。この議会の中で、そういった対照表を説明するのはいかなるものかなと思うので、出来ましたら、御答弁のほうは委員会のほうで、ということでしたら、ありがたいと思えますけども。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

資料請求しましたところ、資料はいただいていますけども、副市長の答弁で、今回の議会の中で、詳細について説明していくということですので、またその場でお聞きをし、質問をしたいと思えます。

そういったことで、比較検討の関係につきましては置くとしまして、1つは、この点で新たな需要見込み、収穫の手立て等のような、規模的にもかなりの人を雇うようなかたちが出ていますので、その辺のお考えにつきまして、1点お聞かせしたいと思います。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

今回の施設につきましては、これまでは直売所が中心で、エビとかカニの一部共販事業ということで取り組みをしておりましたが、食堂プラス直売所と、あと加工所を同時に運営するという方式でございます。

そういった中で、今までカニとかエビとか一部に限られていた漁師さんからの直接仕入れ等を、今後は拡大しながら、地域、豊前市の魚を出来る限り集めて、またそこに他の地域からいろんな観光で見えられる方、また新たに來ていただける方を集客してやっていくという計画でございます。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

あと次に、水産振興施設の場所の関係について、中々主要道路から施設までのアクセスが悪いということは、私は、最大のネックになると思います。

そういった立場から考えますと、現行の中で、市外からの入り込みルートを考えてときに、1つは東九州道の豊前インターより、千束の交差点を通り、東八交差点から施設へのルートが1つと、県道豊前・中津線を考えますと、1つは、発電所入り口交差点から高架を渡って施設までというルートと、もう1つは、赤熊の交差点を入りまして、施設に行くという、この3ルートが主要なルートとして考えられるわけですけども、この施設までの現行でサイン等につきまして、どのようなお考えを持っているのか、2点目にお尋ねしたいと思います。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

車で見られる方等に対する案内標識につきましては、今年度予算におきまして、9基設置をする予定にしておるところでございます。

設置につきましては、現在、公募しました施設の名称等が決定次第、デザインにかかりたいというふうに考えておりますが、先程、議員も御指摘になりました高速を使って見られる方と、また県道113号線を使って見られる方等、そういう総合的な交通網等を留意して、設置箇所等を検討したいと考えております。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

いまでも、課長のほうから大型の案内板を2箇所設置するというのを計画しているということで出されましたけども、私は水産振興施設の、課長が言われたように、愛称募集の関係、11月30日まで、近々水産振興施設の愛称名も決まるとは思いますけれども、

そういったことで、私がイメージ的に考えるのは、いわゆる施設までのアクセスが悪いのを逆手に取ったかたちで、いわゆる施設まで誘導するような連続的なサインとか、誘導路的なものが出来ないかということ、実は考えているわけでございます。

そういったことで、やはり来た人の関心を呼ぶような振興施設にかける思いが伝わるような、そういった部分が必要なのではないかというふうに考えておりますが、その点はいかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

議員、御指摘のとおり、ただ単に道案内をするのではなくて、表示されたデザイン等を使って、施設のPRをも兼ねるような看板にしたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

ぜひですね、そういった立場で、市の工夫が分かるようなかたちでサインを十分なものにつくり上げていただきたいというふうに考えています。

あと、この水産振興施設の関係は、今議会の中でも、また再度補正を組まれているわけですから、詳細にわたりましては、その場で、また私自身の考えを述べていきたいと思えます。

続きまして、県営宇島港の浚渫事業の関係につきまして、お尋ねします。

先般、私ども議会として、イーレックスの土佐発電所を、実は視察に行きました。インドネシア・マレーシアを主産地とするPKS、パーム椰子殻を主燃料とするバイオマス発電事業で、出力が2.95万キロワットで稼働中の施設を視察したわけですが、この中で、会社側の説明の中で、1つは、2016年の秋には、出力5万キロワットの佐伯発電所の完成が予定されている。

2つ目に、大変喜ばしいことですが、豊前プロジェクトとして、九州高圧の遊休地を活用し、バイオマス発電としては国内最大級の7万キロワットを想定し、年内を目途に事業実施の判断をおこなう、とのイーレックスさんからの説明を受けたところでございます。

そういった意味では、豊前市としても誘致を確実なものとするために、受入れ体制への整備が喫緊の課題としてあると考えまして、そういった立場について、2、3御質問をしていきたいと思えます。

1つは、県営宇島港の浚渫事業について、どのようになっているのか、お考えをお聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

県営宇島港の浚渫事業についてでございますが、宇島港につきましては、豊前地域の物流の拠点となっている港湾であり、地方港湾の指定を受け、福岡県が港湾管理者となっております。

施設につきましては、係留施設としては、7号岸壁、これが1バース、5号岸壁が1バース、また4-1・2・3号岸壁、6バースで、荷揚げ場が、1・2・3号荷上場が、延長448メートルの施設が整備されてございます。

福岡県の事業につきましては、計画実施されている事業でございますが、現在、防災安全交付金の補助事業にて、浚渫事業をおこなっているところでございます。

事業費として5億円、事業期間、平成24年度から平成32年度の9年間、浚渫土量、約4万立方メートルを予定しており、本年度までに8900立方メートルの浚渫を完了したということでございます。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

いま建設課長のほうから9年間にわたって防災安全交付金を利用して、いまそういう浚渫作業をされているということで御報告がありましたように、以前、私もこの宇島港の関係で質問をしたことがあるんですけども、実質、宇島港の港湾機能としては、5000トン級が入るということで公表はされていますけども、実質、かなり海砂の流入等があって、現実的に2000トン級しか接岸できないという話しも、以前聞いたことがあるんですけども、その点はいかがですか。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

かなり航路等が埋まってございます。1メートル以上埋まっている所もあるということで、現在、県としても浚渫事業をおこなっているということを聞いております。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

ということで、5000トンくらいが入れるような機能になるんですか。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

施設自体は5000トン規模の貨物船を受入れしている。ただ1メートル程度、現在埋まっている所がございまして、ちょっと入港が厳しいのではないかというふうなことでございました。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

いまですね、県も荻田港等の重要港湾につきましては、数十億円を掛けて、いま大水深岸壁とかいうような計画も具体的には進められているやに聞いていますし、ぜひです、今後の企業立地の条件整備ということで、継続した県への働き掛けを、浚渫の関係につきましましては、お願いをしておきたいと思います。

あと市挙げて受入れ体制の整備も、いまされていると思いますけども、このバイオマス発電事業の受入れにつきまして、環境課やまちづくり課としてです、検討内容がございましたら、次にお聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

豊前市にです、バイオマス発電ということで、大変期待しているところもございませうけれども、生活環境課のほうとしましては、水質、騒音、振動等に関する基準が守られるように、という話になってくるかと思えます。法に適合するかどうかというのもありますし、企業として努力目標として提示してもら分もございませう。

県と協議しまして、サポート、それから指導をおこなって、立派な会社になってもらうように補助していきたいと考えています。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

まちづくり課といたしましては、企業誘致のひとつと考へ、担当を決めまして、各部署の話がつながるように、そしてまたぜひ誘致出来るように、いま全力を尽くして調整しているところでございます。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

いま各課から、いま検討している内容をお聞きしたわけですが、久々、豊前市にとっても明るい話題ですので、ぜひしっかり市としても受け止めて、現実のものとなるよう

に、特段の努力をお願いしまして、2項目の質問を終わりたいと思います。

次に、市の窓口サービスの在り方につきまして、お尋ねします。

午前中、黒江議員から市民の皆様に対する窓口の問題につきまして、意見も出されたところでございますが、窓口サービスの在り方につきまして、まず基本的なものとして、どのようにお考えになっているのか、その点につきまして、お聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

御質問にお答えいたします。午前中も申し上げましたとおり、職員の接遇については、行政サービスの基本というかたちで考えております。いま現在、そういうものにつきましては、総合案内に配置したり、実際、専門講師を招いて講義と実技講習をおこなっております。

また、接遇問題については、常に御指摘をいただいているところでございますが、先程申しましたとおり、職員一人ひとりが豊前市職員の顔として、常に市民の視点に立って、親切心を持って接遇するように、これからも研修、指導に努めていきたいと考えているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

いま総務課長から基本的な窓口サービスの在り方につきまして、御答弁いただきましたけども、私も現職時代は輸送サービスという意味で、JRに勤務していたわけですけども、行政としての市民サービスの在り方、実は考えた場合に、非常にやはり難しい側面があるんじゃないかと、実際のところ、私も考えている次第でございます。

市制60周年を契機として、市役所も明るく元気になったなど市民の噂にのぼるような体制ができればなど、いま思っている次第でございます。

商店はさまざまなサービスを売る、金融サービスの提供と、さまざまなサービスの内容につきましては、ある意味では違うわけですけども、その基本というのは、ひとつはお客様が主体であることは厳然としたサービスの内容としてありますし、私がひとつ考えるところを述べさせていただきます。

市役所は市民の皆さんに行政サービスを、御存知のように提供する場であるとともに、実は、私は豊前市政を職員の皆さんとともに、市民の皆さんが日々つくりだすところでもある、というふうに考えているわけでございます。職員と市民の皆さんが共に市政を形成するパートナーであるんじゃないかというふうに、私は考えている次第でございます。

そこで、市民の立場に立って、2つほど質問したいと思いますが、1つは、課名の表示

は、もう少し簡単にすべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

具体的な名前で行いますと、いろんな課がありますけども、例えば、健康課とか、政策課とか、環境課とか学習課とか、非常にやっぱり市民にとって分かりやすいような課名にして、課名の補足として、具体的な係の関係について、やはり仕事を明確にしたようなかたちであれば、非常に市民にとっても分かりやすいような窓口になるのではないかと考えますが、その点は、1点いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

いま御指摘いただいております健康長寿推進課のことだろうと思います。これは長ったらしくて、という御指摘かもしれません。

最初、内部で検討した結果、健康長寿課にしようという話だったんです。でも私は、市民サービスでありますので、市民に分かりやすいと同時に、担う職員が何のためにやっているのかという使命感を与えたい。健康長寿を君たちが推進する役だよ、という使命を与えたつもりでございました。それが長すぎたという御批判でございましたら甘んじて受けますが、私は課の職員は、何の仕事をしているのか、どのような目的でやっているのかということ自負できるような名前というのは、必要だと思っています。以上です。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

いまね、市長から御答弁いただきましたけども、私の話は、市民の立場に立った分かりやすい窓口案内とかにつながるわけですから、そういった意味で検討する機会があれば、市民が分かりやすい名前というのも、ひとつの理屈でございますので、ぜひ今後御検討をよろしく願いをしておきたいと思います。

続きまして、2点目に、総務課長から、冒頭、フロントサービスの関係で、専門家も招へいして職員教育をしているということでありましたけども、どのような中身で、この職員教育等をされているのか、ちょっと具体的な中身の関係について、お聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。過去におこなった接遇研修でございますが、専門講師を招きまして、2時間コースで講義と実技、実際に講師の方には、いろいろと挨拶の仕方とか基本的なマナー、そういうものを例にとって直に職員にさせながら、そういう研修をおこなったところ

です。

それともう1つは、窓口研修ということで、係長以下であります。1日2時間程度ですが、総合案内のほうに座って、直接市民の皆さんを御案内、接遇するというような研修でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

いまでですね、2時間コースで研修したということですが、その研修の結果、集約した内容等はございますか。どういうふうに今後していこうとか、そういった部分があったら、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。今回も、午前中も目安箱の中の意見、要望については、職員の接遇の問題がやっぱり一番多かったということで、私どもについても、やはりそういう改善出来ない部分について、やはりさらに課題等を踏まえて、今後とも具体的に、職場研修もあるんですけど、やはり豊前市として基本的な最低限の、そういう接遇の基準みたいなものをやはりつくって、各所属長が同じ基準に基づいて職員に指導できる、そういうマニュアルと申しましたらあれですが、そういう基準づくりをまずやって、その中で基本ができるように、研修、指導していきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

いま総務課長から、出来れば最低限と基準と言いますか、今後作っていききたいということで、お考えを述べられたわけですが、少しその立場に立って、私の意見を述べおきたいと思います。

私は先日、博多に用件があつて本屋をのぞいたら、東京ディズニーランドのサービスという本がございまして、それを読んでみたんですが、お客様対応の項では、こういうことを書いていました。

難しいことを東京ディズニーランドでやっているのではなくて、朝の内はおはようございます、それから朝を過ぎますと、こんにちはということで、基本的なそれを非常に大事にしている。それはなぜかと言いますと、私はよく分からなかったんですけども、おはようございますとかこんにちはというのは、相手の心を開く、そういう意味があるそうです。

そしてまた、そのときに、ニコッと笑ってこんにちはとか言うのは、中々やっぱりこれ

は訓練をしなくてはできない部分もあると思いますから、やっぱりニコッと笑って、おはようございます、こんにちはということ、ぜひ最低基準の中に入れていただいて、いろいろ難しいことは別にして、長くお持たせしたときはお待たせしましたと、そういったことでやるというのが接遇の基本としてあると思いますので、市の職員の窓口対応の在り方について、やはり十分議論して、皆さんで統一してやられるようなことをすることが、市の窓口サービスのレベルを上げることになるわけです。

窓口で対応する皆さんは、市役所を代表して市民の皆さんと接触するわけですから、ぜひそういう立場に立って、良い意味での基本的なサービスの部分も具体化を、今後ぜひよろしく願いしまして、3点目の質問を終わりたいと思います。

次に、福祉バスの利用申し込みにつきまして、何点かお尋ねをしたいと思います。

これは、市の委託事業として社協が生きがい通所事業ということでおこなっていると思いますが、まずこの事業の概要につきまして、御説明をいただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

生きがいデイサービスについて、御説明いたします。

現在、65歳以上の独居高齢者で介護保険サービス適用外などの方を対象に、閉じこもりを防止し、健康の保持増進を図るため、事業を実施しております。議員がおっしゃられたように、社会福祉協議会に委託し、汐湯の里で実施しているものです。

週に1回、レクリエーションや機能訓練、野外活動や入浴サービスを受けていただいております。50人程度の方が利用されております。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

いま課長から御説明があったんですけども、聞くところによりますと、この利用申し込みのときに、診断書を必ず添付するということが決まっているようなんですけども、この診断書添付の、ちょっと経緯につきまして、お聞きしたいと思いますが、なぜそういう診断書を添付するようになったのか。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

この利用申請のときには、診断書を付けていただいておりますが、それは、感染症に対する抵抗力が低い高齢者の方が集団で活動するため、感染が広がりやすい状況にあり、万が一感染が拡大したとき、健康状態の確認が必要となるということでございます。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

ちょっとお尋ねしますが、この感染症というのは、主として何を指すんですか。

○議長 磯永優二君

林田課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

肝炎や高齢者の方に多い結核等でございます。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

これ、感染症ですから感染するわけですよ。じゃあ、そうすると利用者は毎年、何か検査か何かしていますか。

○議長 磯永優二君

林田課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

いえ、毎年ではなく、サービスを利用させていただく初めのときに検査結果を持って来ていただいております。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

そういう立場からすると、バスに乗って入浴するというかたちになるわけですが、通常、やっぱり入浴施設や通常のバスでは、そういった制限というのはないですよ。だからそういう観点からすると、極めて、私は、この申し込み時に診断書まで取る必要があるかという疑義を感じますけども、その点について、課長は、どのようにお考えですか。

○議長 磯永優二君

林田課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

やはり集団で活動していただく以上、そういった結果が、肝炎等に罹っている心配がないということは、確認する必要があると思います。

ただ、いまの現状のように高額な診断書を取らなくてもいいのではないかとということで、以前にも他の議員さんから御指摘をいただいておりますので、課内で検討しているところです。

例えば市の検診等を受けていただいたりすることで、診断書というかたちに拘らなくて

も、低額の負担で済むのではないかと考えております。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

ありがとうございます。かなりいま検討をですね、進めていただいているということなんで、やはり自分が、私も高齢者の歳になりましたけども、やはり国民年金しかいただいている市民の皆さんが、国民年金、月に6万何がしくらい、満額であると思いますけども、5000円という金額というのは、非常にやっぱり高額と思うんですね。

そういった意味で、ぜひこれは良い取り組みですから、そういう取り組みの趣旨を生かせる方向で、ぜひ前向きに検討を今後お願いをしておきたいと思います。

最後の5点目に、観光協会の進捗状況につきまして、現在、どのような状況になっているのか、1点お伺いをしたいと思います。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

お答えいたします。観光協会につきましては、9月に事務局が立ち上がりまして、現在、地域おこし協力隊2名の方が事務局員として活動を始めているところでございます。

東九州自動車道開通に向けて、豊前市のPR活動、また情報発信、情報誌との連携などをおこなって、開通後もお客様が減らないような情報発信活動をしていただいているところでございます。

観光協会の事務所の設置につきましては、宇島駅前の場所を所有者と協議しているところでございます。所有者とは合意が出来ておりますので、ただ、工事等が必要になっていきますので、今の予定では、年明けの2月くらいに開設というようなスケジュールになるかと思っております。

また、道の駅、おこしかけ内に観光案内所を設置することにつきましては、年末年始の観光客に向けて情報発信が出来るように、今月中に設置に向けて、いま準備を進めているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

いま課長から御答弁いただいたように、だいぶオープンに向けて、ほぼ体制が出来つつあるということの御報告がありましたけども、もう1点聞きたいのは、まちづくり課として、当面、観光協会の具体的な基本目標と言いますか、何を期待しているのか、その辺の部分がありましたら、お聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

市といたしましては、観光協会、今まで市がやりづらかった収益事業も含めまして、ツアーを企画するとか、そういう面、また駅前に立地しますと案内だけではなくて、アンテナショップ的なことも出来ますし、将来はレンタサイクルですか、そういうこともいろいろいまプロジェクトチームと一緒に案を考えているところでございます。

そういうことを視野に入れまして、期待しているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

従来あった観光協会というかたちから、だいぶいま課長の答弁を聞きますと、動く観光協会と言いますか、いろんな意味で、この東九州道が開通に向けて動きが出つつあると思いますので、ぜひ期待をしていきたいと思えます。

課題が山積みの豊前市政でございますけども、ぜひそういった立場に立って、頑張ってください。いただくことを祈念いたしまして、私の発言に代えたいと思えます。ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

安江議員の質問が終わりました。

次に、尾澤満治議員。

○9番 尾澤満治君

豊翔会、二番目の尾澤です。今回は豊前市の将来像、豊前市の10年後、20年後をどのように見ているのか、そしてそのためには、いま何をしなければいけないかについて、執行部に項目ごとにお伺いしますので、前向きな答弁をお願いしたいと思います。

それから、この前、会派で高松丸亀町商店街再開発という所を視察させていただきました、そこを含めて質問をさせていただきたいと思えます。

1つ目に、観光行政につきまして、お伺いさせていただきたいと思えます。

東九州自動車道の開通が来春ということになりまして、豊前市が生き残るためにも、豊前市の財産であり、また魅力でもある観光を売り出し、外部から呼び込んで外貨を落とさせていただく施策をしていかなければならないと思えます。

そこで、いま先程の安江さんと、ちょっとダブルところがありますが、観光協会、9月から立ち上がり、2名の事務局員で宇島駅前に事務所を建てられるということですが、観光協会の組織体制について、ちょっと最初にお尋ねしたいと思えます。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

お答えいたします。観光協会の組織につきましては、現在、会員募集を始めたところでございます。ある程度、会員募集が出来れば、その中で、役員、そういうのを決めていきたいと考えております。

また、観光協会じゃないと出来ないこと、また市の観光係じゃないと出来ないこと、いろいろあるかと思いますが、そういうところを情報の一元化が出来ますように、プロジェクトチーム、また商工会議所等と協議しながら、体制づくりをより良い方向で進めていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

会員を募集されるということで、法人会員と一般会員というかたちになるかと思いますが、私も荊田のほうの会員に入らせていただいて、2000円でしたか、会員になっているんですけども、やはりどんどん公募して人集めをしていただいて、ある程度、市では出来ない収益事業、その中で、市のいまイベントがあっている予算も入れながら、どんどん収益事業をしていけばいいと思いますが、大体の大きく年間予算というか、どれくらいで運営していくのか、分かれば教えていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

いま年間予算は、新年度予算に向けて、ちょっと精査しているところですので、もう少しちょっと具体的なことはお待ちいただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

そこは吟味しながら、来年度予算にもまた上げていただきながら、早めに会員募集をしていただいて、ボリュームを上げていただければ、ありがたいかなというふうに思いますし、やっぱりきょうの午前中もありましたけども、地域おこし協力隊が一生懸命やっているとあります。

ただやっぱり地域の人たちとのコミュニケーションというところで、極力外部に出てもらって、いろんなイベントとか地域の方と接触することが一番良いんじゃないかなというふうに思うんですが、いま仕事はどういうことをされているのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

いま勿論、プロジェクトチームと一緒にあって会議等には入っておりますし、また観光協会の基礎づくりの資料、そういうものをやっております。

また、人材的なことではございますが、地域おこし協力隊の方がデザイナーということもございまして、各課のポスターとかチラシもかなり受けてコーディネートしているような状態でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

結構、そういうデザイン的なこともやられているということです。

この前、ちょうど私も古賀のインターで、ちょっと休憩をしたんですが、中津のほうはかなり大きなパンフレット、しっかりしたボリュームのあるパンフレットを古賀のインターに置いていて、じっと見たんですが、やはりいろんな民間との協力も得て、しっかりしたものをしています。

豊前市のパンフレットもあれなんでしょうけども、そこは出来る部分、出来ない部分があると思いますが、観光協会が出来れば民間活力も入れながら、いろんなパンフレットが出来ると思います。そういうかたちで、また新しいパンフレットが出来れば作っていただいて、していただきたいと思います。

前に高速道路で行橋のほうにサービスエリアで、農産物加工所と何かが出来るということで、前に聞いていたんですけど、その進捗状況が遅れているようなんですが、そのところで、何か情報が分れば教えていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

今川パーキングのことだと思いますが、今川パーキングにつきましては、行橋・豊前を中心に協議会をつくりまして、安い金額で出店ブースを設けられるように交渉しているところでございます。ただ、工事のほうは若干遅れております。

ネクスコの募集に対して、ちょっと応募が一次でなかったものですから、今後、その状況によって、スケジュールが決まってくるかと考えております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

出来れば、すぐに置かれるような体制づくりをつくっていただければ、ありがたいと思います。それ以外に、いろんな所に観光マップを作って置いていただければ、PRをしていただければ、ありがたいかなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、豊前市の顔づくりについて、お伺ひさせていただきます。

豊前市に來られたとき、観光客が例えばいま來るとしたら、車だったら豊前のインターからおりて來る。そこは整備はある程度されたと思ひますが、いま豊前市の駅ですね、駅を降りたときに、ちょっと印象がどうなのかというところがあるんですが、私が思うのが、そこにいま観光協会の事務所が出來るといふのがあるんですが、それとプラス併せて、いまさつき課長がちょっと言っていました、ここ数年、健康志向で環境意識の高まりによってブームになっている自転車ですね。

特にあそこの駅前が自転車の預かり所が数店ありますので、出來たらレンタル自転車を貸し出しして、環境にやさしい健康なまちとして、活性化につながればいいかなと思ひています。

豊前市は、もう全体が観光地だと私は思ひております。海あり山ありといふかたちですね。それで、私は昔から言ひていたんですが、スローライフ、豊前市はゆっくりとしたスローライフのまち、それからスローフードのまちといふかたちでうたっただきながら、ゆっくりと観光ができる。1日十分にできるレンタル自転車を導入してもらって、駅前で借りていただく。それから求菩提のほうに行くなり、いろんな所に観光に行ってもらって、終点が求菩提で、そこでまた自転車を預かってもらう。それとか、まちの駅ですか、そういうところについても返却ができるような、そういうスローフードのまちづくりでレンタル自転車を使いながらまちおこしをしたらどうかと。

それからその資金源ですが、クラウドファンディングを使いながら、インターネットで告知して資金を呼び集めていただければ、それにはお金は余り掛からないと思ひます。こういうことでやりたいんで、皆さん、寄附していただけないかと。

いま栃木県的那須高原のほうはロングライドコース、例えばヒルクライムコースで1200メートル、それからチャレンジコースで820メートル、那須高原コースで360メートル、ファミリーコースで177メートルのサイクリングコースがあつて、都会から、東京から宅急便で自転車を送つて、そこで乗つて、また宅急便で返すと。東京では味わえない凄ひい空気の美味ひしい、素晴らしい1日が味わえるといふかたちでやっております。

そういう駅前を少し明るくするためにも、そういう取り組みをしてはどうかと思ひますが、どういふふうに思われますか。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

レンタル自転車を運行して観光を進展させたらどうか、という御質問でございますが、豊前市は海から山、非常に素晴らしい所がありますが、ただ悲しいかな、観光、見て回る場所の確定がまだ出来ておりません。

現在、宇島地区を、いろんな古い歴史がありますので、そういった諸々のいま検討をおこなっています。そういったものの完成が出来た後には、こういったレンタル自転車のことも考えていきたいと思っておりますし、ただ求菩提までとなりますと、健脚じゃないと、自転車はとてもそういった所までは上っていきません。自転車で行ける範囲内を考えてしていくべきだと思います。

またインターネットで自転車、あるいは資金を集めたり、あるいは宅配便というものにつきましても、良いアイデアだと思いますので、これから検討していきたいと思っております。以上です。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

私の家の前も結構いまサイクリングで、女性もすごい、前に女性がいて男性が後ろをカバーしながら、10台くらいで、やはり求菩提のほうに登って帰って来ているんですね。結構いま多いんですね。

そういうかたちで健康と併せて何か出来たらいいなと思っておりますので、整備しながら、そういうかたちでやっていただけるとありがたいかなと。ひとつの手法としてお願いしたいと思っております。

それから、豊前市のイベントの在り方について、お伺いさせていただきます。

豊前市がおこなっているイベント、豊前市カラス天狗祭り、みなと祭り、ゆず祭り、さかな祭りとか、いろいろあります。これはやり方が行政主導型と民間主導型とがあると思います。現在のイベントを見ても、行政主導型のイベントが多く、職員が企画立案し、それからスタッフとしてまた動いているように見えます。

私も前、前職の農協におったときには、ゆず祭りのほうをさせていただきましたが、これも最初は行政主導型、市、農協普及所が3回か4回くらいさせてもらって、中々厳しい状態であったんで、地元志向型に移行されて、ああいうふうに関心をおこしたのか、かなり活性化して、すごいイベントになっておりますが、中々行政がやるとそこまではないというかたちがあるんで、このところをですね、どうにか一元化して、民間に一元化してもらおう。今回出来る観光協会に、ある程度一元化してもらって、企画立案、それから情報発信をしていただけるようなことが出来ないのか、お伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

答えいたします。イベントにつきましては、いま議員がおっしゃったとおり、ゆず祭りみたいに行政から始めて地元主導でやった場合、またカラス天狗祭りのように民間の実行委員会でやっていた分が、いまもうほとんど行政主導になった場合といろいろございます。

観光協会の人数も、まだ2名くらいでスタートしたところです。将来ですね、人数を増やすかどうか、それはまだちょっと検討できていないところでございますが、事務局を持つこと、つまり会計をしたりとか会議を開いたりとか、そういうことは可能だと思いますが、中々カラス天狗祭りにつきましても、さかな祭りにつきましても、かなりの労力が必要です。市の職員の動員等がなければ運営出来ないくらい、特にカラス天狗祭りとかは広がっておりますので、そういうところもよく検討して、一番効率の良い方法、また地元が一番良い方法を、今後協議しながら、観光協会に任せられるものは任せて、というようなかたちでやっていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

出来ましたらイベントが結構秋くらいに集中しますし、やはり集約できる部分は集約していくことによって、また効率が上がってくると思います。資金不足もかなりあると思います。そういうかたちで、そこのところをもう1回検討していただいて、良いイベントが出来るように、それから皆さんが汗を流して、やはり良かったと言えるようなイベントにしていただければありがたいかなと思いますので、またそれは協議をしていただきたいと思います。

続いて、前からちょっとお願いしていました、まちの駅ですか、その状況についてお伺いさせていただきたいと思います。

現在、白い旗ですか、それにまちの駅と書かれた旗が結構立ってきておりますが、いま市内にどれくらいの数のまちの駅があるか、お伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

現在、まちの駅事業ですね、当初、16会員でスタートいたしましたが、現在、28会員に増えている状況でございます。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

このまちの駅になるためには、必須アイテムがあると聞いています。看板、トイレ、休憩所、それからまちの案内人、地図情報、地元の情報、地元ならではの情報などがありますが、まちの駅の方々に協力をいただきながら、観光地までの、例えば、きょう午前中もありましたけども、トイレが何か足りないとかいう話もあるんですが、そういうまちの駅の人たちにも協力していただいて、トイレを使わせてもらうなり、民間の力を貸していただきながら、豊前市の観光協会としっかり情報を共有していただくことが大事なことじゃないかなというふうに思います。

このまちの駅の、どこにどういうものがあるのか、マップの作成は考えられているのか、お伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

お答えいたします。まちの駅、いま議員がおっしゃったとおり、全ての条件を満たしてなくても、トイレを貸してもらえて休憩ができる。それとあとパンフレットを置いてもらえる、そういうところから加入していただいております。

マップにつきましては、途中でちょっと会員がかなり増えましたものですから、マップをさらに改良しているところで、いま製作中です。この議会が終わるくらいまでには出来るんじゃないかと、いま考えています。オリジナルのマップ、それから市の観光マップ、そういうのも置いていただいて、会員のお互いの店を紹介するマップ、それから市の観光地を紹介していただくマップ、そういうのを両方併設して置いてもらうように、お願いしているところでございます。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

やはりまちの駅と観光協会、こういうのも一緒になって連携しながら官民あわせて一緒にやっていってもらって、いまさっきありましたように、イベントの開催、それからまた災害時の支援協定、それから他地域との連携など、多数のいろいろ効果があると思われまので、うまくまちの駅を利用しながら、皆さんに協力を願っていただきたい。

まだまだまちの駅には、28ですか、以上まだあると思います。まだ知らないところもあると思いますので、そういうところも協力し合いながら、相乗効果を持っていただきながら、まちの駅の活性化につなげていただきたいというふうに思いますし、全国まちの駅協議会というところがあるそうなんですけど、そこに指導を仰ぎながら、いろんなノウハウを、そこは持っているということですね。いろんな人がいらっしゃる、素晴らしい指導をしていただける方がいる。そういうかたちで成功できるように、まちの駅をしっかり情

報交換ができるような指導をしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、豊前市のホームページについて、お伺ひさせていただきます。

例えば、豊前市に観光したい、住んでみたいと思ったら、一番最初に調べるのが豊前市のホームページだと思ひます。そこに豊前市のイメージを感じるのがホームページだと思ひますし、大事なことだと思ひますが、豊前市の現在の1日のアクセス数、1カ月のアクセス数とかが分れば教えていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

アクセス数でございますが、すみません、月別は、ちょっとまだ手元にないんですが、本年1月から11月までで、約35万件のアクセスをいただいております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

豊前市のホームページについて、市民からのアンケート調査を取ったことがありますか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

特にアンケートはしたことがございません。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

結構、よその地域では、アンケートをホームページの中に入れてたりとか、あるんですよ。やはりどうやって、特に若い人は分かりやすいんでしょうけども、ちょっと年配の人には分かりづらい、どこを見たらいいのかということがあるのかということがあるので、それでアンケートを定期的にとるか、取られたほうがいいと思ひます。

見ていると、ホームページが、字がちょっと小さいというかたちで、せつかくホームページのトップページにあるんですけど、真ん中の下のほうは、まだ空いているんですね。出来たらああいう所も、もう少し字を大きくして最大限に見やすい情報というかたちで出来ないのか、お伺ひをしたいと思います。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

平成22年にホームページの改修をいたしまして、現在のかたちになっております。

そのときに、やはり検索しやすいようにということで、庁内で検討会議をつくりまして、現在のようなかたちにしておりますけれども、やはり実際に運用してみますと、見づらいつか検索しづらいつかというような御意見をいただいております。

ただ、なるべく市民の方に見ていただきたい、また市外の方にも見ていただきたいというものについては、トップページ上に直接の入口でありますとか、それとか新着情報でありますとか、イベント情報、そうしたものをタイムリーに載せるようにはしてございますけれども、中々十分でないところもございます。

○議長 磯永優二君

課長、字を大きく出来んかと質問しよるのに、ひとつも答えてないじゃないか。

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

それで、字につきましては、ホームページの中で少し大きく出来るという機能もございますけれども、全体的には少し小さいかなという気もしております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

すみません、議長。僕が心配しているのは、ずっと見ているんですが、下にあるバナー広告がいま1社しかないんです。だからやはり民間としては、あそこに張り付ける、あれは1区画が5000円ですか、やっぱりメリットがないと。中津とかよその広告を見ると、結構皆さん張り付けている。やはりアクセス数とか魅力がないというかたちであるんで、やはりそのホームページをしっかりとやはり見やすいようにしてあげて、アクセス数が多いことによって企業さんもバナー広告をどんどん入れていくと思うんですよね。本当に10社くらい昔はあったんですが、今は1社ですね。

そういうかたちであるんですが、これに対して、例えばリンクをはっている人に、こちらのほうのバナー広告に入っていただきたいというかたちで、お願いをしたことはありますか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

リンクにつきましては、一応申請をしていただくようになっておりますので、その際に市外の事業者の方等につきましては、お願いはしております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

出来ましたら市外、どうなのか分かりませんが、リンクをはるのに、市外の方よりも市内の方が多く入っていただければありがたいし、出来たらもうバナー広告のほうに入っていて、少しでも市の収益事業に充てていただく。トップページを見るということは、アクセスもされるんじゃないかなと思いますので、相乗効果がないとバナー広告も出来ないし、それは民間の人たちが、やはり豊前市のホームページが魅力がないというふうを感じ取られているんじゃないかなというところがあります。

課長、そのところは、しっかり誰が、モニタリングじゃないけれど、見ながら、どういう人たちへ、市の職員の人たちは、いつもホームページを見ているから使い道は分かるでしょうけれども、やはり年配の方とかは使いづらいという人もおると思うので、そのところをしっかりと把握をしていただきながら、いろんな人に聞いていただいて、いまのホームページがどうなのか、ある程度余裕を持たせて、ゆっくりと見れるようなホームページにしていればありがたいと思います。

そのところについて、何か原因があるのかどうか、課長はどう思っていますか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

バナー広告が段々減ってきたというのは御指摘のとおりでありまして、平成25年には13件、それから26年には10件の申し込みがございました。それが段々減ってきているというのは、レイアウトの問題、22年に改修をいたしましたときに、やはり検索を中心にやりたいというのがありましたので、バナー広告を下に落としたということが減ってきたひとつの原因であろうかとは思いますが。

ただ、周辺の自治体の状況を見ましても、行橋はバナー広告を取っておりませんし、段々とホームページに対するバナー広告の需要が落ちてきている状況もあるのかなというふうには思います。

ただ、御指摘のように、やはり、ひと月5000円で収入をいただいておりますので、その辺、今後改善ができるように、また内部でも検討してまいりたいと思います。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

課長、これからもホームページを充実して、たくさんの方に見ていただいて、豊前市の施策とか、そういう情報、豊前市に住んでもらえるためにも、こういう施策がありますよというのを、やはり一番先にホームページを見たり、ここに観光に来たいという人たちは、やはりホームページを見ると思いますので、そのところをやはりしっかり努力していた

だくようにお願いして、次の質問に入らせていただきたいと思います。

続きまして、住宅政策についての質問をさせていただきます。

私は、高松丸亀町商店街の再生の視察を、この前にさせていただきました。古川理事長の2時間くらいの講演を聞いて、このようなリーダーシップがとれる方がいれば、まちは変わってくるな、というふうに感じ取れました。

この前も黒田総裁、それから石破大臣が来て、2時間くらい一緒に聞かれたということですが、高松は四国の玄関として発展して、400年の商業で支えてきたまちだったんですが、1988年に瀬戸大橋の開通によって逆に良くなるかと思ったのが、皮肉な出来事で、商店街は駄目なまちになってしまった。

これは本州とつながったために、大手資本が来た。本州から商店街に人が来るかと思っただけですけど、大型店舗が入ってきて、商店街がそちらにとられてしまった、郊外型の大型店舗に取られてしまった。それから中心部の地価、市街の中心部の価値が下落して、固定資産税が激減して、商店街には人が住まなくなりました。

これをどうにか転換してやっていこうということで、古川理事長は失敗したまちを徹底的に洗ったそうです。失敗のあったところを洗って、身の丈にあった我々の、自分たちのまちをつくっていこうということで、やっていったそうです。

そこで考えたのが、都市間競争ではなく、生き残りを考えた自分たちをまちをつくっていこう。それから自給自足体制を整えることで、本当に住んでみたいまちを実現するために、医療モール配置、大学の医療部と連携、回診サービス、介護施設の配置、地元でとれた食品の流通の市場。みんなの広場や温浴施設。そういうのが昔は揃っていたのを、どんどん入れていって、新しいまちをつくっていったというかたちでした。

それからそのまちの地権者には、62年間限定で土地を借り上げる定期借地権を設定して、公正証書を発行して、62年間その土地を借りて、その上に箱モノをつくった。大体200億円くらい掛かる、土地を買って箱モノを造るためには200億円掛かるところが、土地の費用は無償で62年間貸していただいたので、建物代だけで、約70億円で出来たということです。そこに1500人が戻って来たというまちづくりをしたというかたちです。

ここが私たちの豊前市においても、これから文化会館を設立するとか、中部高校跡地、ここにもヒントがあるんじゃないか。やはり失敗例から学んだと、そういうリーダーシップのある古川理事長が一生懸命やって、そういうことをやってきたということです。

これをやはり我々もそういうところを学んで、ひとつのヒントとして、これらかのまちづくりをさせていただきたいと思うんですが、1回そういうところに研修してもらって、勉強し学んでいただいて、これからの豊前市の中部高校跡地、それから文化会館設立審議委員会、そういう人たちも一緒に見てもらって、やっていただければいいんじゃないかな

と思うんです。この丸亀商店街のことについて、課長、どういうふうに思われましたか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

丸亀町の取り組みについては、ホームページ等で拝見させていただいた程度なんですけども、やはり高齢者でも住みやすいまちづくりをするということで、非常に参考になると思いますし、またそれを地元の事業組合が先導しているというところで、非常に参考になるような気がいたします。

豊前市の総合計画の中でも、住みやすいまちづくりというところを掲げておりまして、その中で、宇島駅周辺の住環境、やはり豊前市の中で一番インフラが整っておりますのは、駅周辺でございますので、そういった所に将来的に高齢者への集合住宅でありますとか、そうしたものを民間の活力を利用しながら、活用しながら誘導できないか、というようなことも書いておりますので、今後参考にしていきたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

よく良いところを学んでいただきながら、ノウハウは凄い、やはり国を動かしている大学の先生とか入っていて、理事長が東京に行って、そういう市民にノウハウをいろいろ教えてもらいながら、やったことが成功に結び付いたんじゃないかなと思いますので、どうか1回勉強してもらいたいなと思います。

それから平成28年度より内閣府では、三世代同居にかかわる税制上の軽減措置が、今度入ってくるということですが、私も三世代同居というのは、本当に凄く良いことじゃないかなと、教育上も素晴らしいことでもあります。

いま核家族になって、楽をしようというかたちでしているんですが、やはり三世代、祖父ちゃん、祖母ちゃん、親、孫と、こういうかたちのつながりがしっかり出来る。豊前市についても、そういうかたちで、何か助成が出来ないのか、応援が出来ないのか、そういう施策をしていただいて、例えばリフォームの助成とか、何かそういうかたちで出来ないのか、お伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

御指摘の三世代同居、三世代住居については、近隣の自治体では三世帯同居をすることによって、学校給食費の助成でありますとか、家庭内保育助成といったような事業をしているところもございます。

また先進の自治体では、いま議員、御指摘のように、三世同居のためのリフォームでありますとか新築、そうしたものに助成をしているところもございます。

また、最近では、同居ではなく、近居という考え方も注目されているようで、こうした取り組み等も参考にしながら、今後、豊前市としてどういう取り組みが可能か、検討させていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

出来ましたら、街のほうはあれなんですけど、特に山手のほうというか、やはりどうしてもどんどん下ってくるようなかたちで空き家が増えてしまうので、山間部のほうに対してこういう助成をやれば、親と同居して、家も守られるというかたちで、そういうかたちが施策として出来るんじゃないかなというふうに思いますので、そういうのをプラスにして考えていただければありがたいなと思います。

続きまして、安心・安全なまちについて、質問させていただきます。

最初に防災無線について、お伺いします。きょうも午前中にありましたが、最初に防災無線の利用について、お伺いしたいと思います。

私は、防災無線というのは、ただ災害があったときとか、事件があったときに流すだけでなく、この前、先週の金曜日ですね、東京グランドスラム、柔道66キロ級の地元出身の高上君が海老沼選手に技ありで優勝されました。お父さんいわく、今度は東京オリンピックに向けて彼も頑張っているの、どうか応援してほしいということでメールが返ってきたんですが、そういうときに瞬時に、豊前市としてお祝いですね、地元出身のそういう人のお祝いに防災無線の放送で、皆さんに周知できないのか。

ただ災害だけじゃなくて、良いことも使っていないと、あれだけの予算を掛けて、そしていろんなことをすると、やはり防災無線にも関心ができるんじゃないかなと思いますので、そういうことが出来ないのか、課長、お伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

防災無線の活用について、お答えいたします。御質問をいただいた件につきましては、現在、防災無線の管理運営に関するガイドラインというのを作って、その中で運用しているところでございます。

本来は、緊急時の防災無線でございますので、その範囲内で最大限許される範囲内ということで、いま活用しているところでございます。せつかくある設備でございますので、有効に活用したいという意見も多数いただいているところでございます。

他の自治体のそういう状況を踏まえて、今後委員会がございますので、そこでちょっと検討していきたいと考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

そういうときは、出来たら音楽も変えていただきたい。明るい音楽を流す。やはり暗い音楽じゃなくて、緊急なら緊急と、良いときは良い音楽を流していただければ、また市民が身近に感じるんじゃないか。たまにわあっと流すと何か聞えなかったとかありますが、良い話だとまた和やかで、防災無線にも危機感というか、皆さんも何か悪いことがあったんだろうかと、そういうふうにしかならないのであれなんです、そういうかたちでやっていただければ、防災無線も良い方向にいけるんじゃないかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、きょう午前中もありましたが、防災無線が中々聞えづらい、それからこの冬場に対すると、もう家のサッシが、今は気密性の高い家になっていますので、聞えづらいというかたちでかなり言われておりますが、これからの防災無線の在り方について、どのように考えていくのか、課長にお伺ひしたいと思います。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

これからの防災無線の難聴地域での対応ということでの御質問だと考えております。

これにつきましては、午前中に黒江議員さんのほうにも御報告、御説明させていただきましたが、現在まで4方式というかたちで、いろいろ検討してきた中で、一番有力な方法というのが、いま現在進行形で進んでおりますV・1 o wマルチメディア放送でございます。これにつきましては、アナログテレビの終了後に空いた周波数を利用して、ということでございます、その中で、特に今回については、防災・安全安心のサービスの提供という部分に非常に力を入れておまして、総務省のほうはV-アラートという名前を付けて、その普及しているところでございます。

平常時については、音声番組や交通情報、通常の番組を放送するわけでございます、緊急時は自治体の要請により、この防災安全情報等を優先して放送出来るという仕組みでございます。

その際、受信機に対し電源がオフの状態ですね、切っている状態でも自動的に起動してオンの状態になる。この自動起動、こういうことが出来る、既に防災ラジオも開発されておりまして、今のところ1社なんです、今後このデジタル放送を受信する、そういう受信機が各企業から出されて来るだろうというふうに言われております。

これを活用して、特定の地域の個別受信機にだけ放送を受信させるということで、従来、私どもがいま現在導入している沖電気さんの個別受信機と同じような機能を有するというところでございます。単価の問題があって、いまの沖電気製であれば3万円程度するわけですが、このデジタル防災ラジオについては、今のところ1万5000円という提示をいただいているところでございます。

実際に3月から本放送が、福岡県が全国でも先駆けて放送されるということで、県内については、福岡タワー、皿倉山、あと久留米に電波塔が立つということでございますので、そこから電波が来て、この豊前地域がどれくらい受信できるか、その辺の調査を踏まえて、最終的に他の方式と比べて、何が一番豊前市に合っているのか、また将来性を考えたときに、どの方式が良いのかを検討して、また議会とも御協議させていただいて、最終的な判断をさせていただきたいと考えているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

出来れば一番良い、1つのラジオが1万5000円くらいですか、というかたちで、全戸1万戸の家に配れば、それだけのお金が掛かるというかたちであるんですが、ランニングコストは掛かるんですか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。現在、具体的な数値は示されておりませんが、当然、それに接続するのに初期投資が掛かってまいります。それとランニングコストが、やはり放送局と契約を結びますので、世帯数に応じてその辺の単価が決まってくるというふうに言われておりますので、その辺が年明けくらいに、いま営業活動に来ておりますので、その辺を踏まえて、具体的に検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

出来ましたら、その分やはり早めに調査しながら、来年3月から試験放送というかたちであるんですが、大体いつくらいになったら豊前市のほうに入るのか、それから全地域にラジオの電波が入っていくのか。難聴地域はないのか。それはまたアンテナか何かを立てるのかどうなのか。そういうところを、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

現在、いろいろある中でのデータで検討しているんですが、皿倉山が今のところ、一番近いんですけども、そこから直接的な電波では、中々難しいのではなからうか。やはり中継局が豊前にある必要があるんじゃないかというふうに言われております。

また九州、福岡を皮切りに県庁所在地、大分、宮崎についても順次していく中で、それぞれを光ケーブルでつないでいくというようなお話しも聞いております。その中で、この辺の高速道路を中心に、その光ファイバーが通っていくというふうに聞いておりますので、そういうところで電波を発信する装置を付ければ、割と安く入るんじゃないかというようなお話しも聞いておりますし、まずその辺の電波調査を、まず業者等を踏まえて検討していきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

本当に災害がなければ一番いいんでしょうけれども、そういう難聴地域のためにも、電波でいくのか、逆に光ファイバーで、いま豊前市は全部光ファイバーが入りましたので、そういうところで、中津は光ファイバーで全戸に送っていますので、どれが一番いいのか、早急に検討していただいて、やはり安心・安全のまちづくりをつくっていただきたい。

それから、これについては、何か見たら、豊前市の情報も一部入れられるということで、地域の情報も入れますので、全国版と地方版というかたちであるように見受けられましたので、そういうかたちで、その中で豊前市の情報もどんどん入れていただければ、ありがたいかなというふうに思いますので、早急に、早く検討していただくように、そういう情報をいただければ、お願いしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、豊前市バスについて、お伺ひしたいと思います。

現在の路線、求菩提線、轟線、櫛狩屋線、畑の冷泉のいま4路線を走っていると思いますが、中には乗降客がないバスというのも通っているようですが、これから路線の見直しも、もう来ているんじゃないかなと思っております。

私は、縦の線はあるんですけど、横の線が少ないんじゃないかなというふうに思いますので、巡回バスですか、そういうのも含めながら、路線をどのように考えられているのか、検討されているのか、教えてください。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

バス路線の変更等の検討について、お答えいたします。

豊前市バスにつきましては、平成14年4月より民間路線を継承して運行している状況

でございます。平成17年度に榑狩屋線の一部の路線変更をおこなった後は、市立図書館の前と市役所庁舎内等の一部延長についておこなっておりますが、大幅な路線の見直しは実施していない状況でございます。

現在ですね、かつての状況と違っているということで、各地域の生活形態や人口構成などが大きく変化しているということで、現状に則した公共交通の再編を検討すべき時期に来ているというふうに考えているところでございます。

そのため、本年度、国の地域公共交通確保維持対策事業を活用いたしまして、公共交通に関する市民ニーズ調査、利用者調査、JR、またはタクシー事業者や病院等事業者の調査を、現在おこなっているところでございます。

併せて、豊前市の地域特性や課題を整理して、将来構想を踏まえた豊前市公共交通網形成計画の策定を、豊前市地域公共交通会議で現在審議をしているところでございます。路線の変更等については、この計画に沿って、来年度以降、具体的に検討してまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

この前も、議会報告会でもありましたが、高齢者が自動車の免許を返す人が結構、少しずつ増えてきているということですね。その人たちもアクセスがないので、家の近くまで来ていただきたいというニーズが言われていましたが、これから予約制バスですね、デマンド交通、デマンドバスの導入は、検討はされているのか、お伺いいたします。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

デマンド交通と申しますか、バスとかタクシーを利用しての手段でございますが、これにつきましては、いま議員さんが言われたように、自宅の玄関ドアまで来る、ドアツードア、これはフルデマンドというふうに申しますが、それ以外にでも一定の路線を最短距離で結んだりする、契約付きのデマンドバスも、いろいろなかたちがございます。3種類くらいあるんですが、これについては、現在、形成計画を見直す中で、今年度1回、具体的に豊前市のどこかのエリアを特定して実証実験をやろうということで、公共交通会議の中で、議論を進めていっているところでございます。

まず、そういう状況を見て、今後、豊前市に合った、そういうものが出来るのかどうか、民間事業者も含めて、やはりこれは民間の事業者の営業を圧迫する側面もございますので、そこはしっかり民間事業者と協議しながら、デマンド交通について具体的に進めていきたいというふうに思っております。

その結果を見ながら、どの時点で導入するのか、既存の路線をどうするのか、そういうのを総合的に見直していければというふうに、いま公共交通会議の中で議論をしているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

どうか市民のための足確保のためにも、いろいろ検討していただきながら、またいま電気バスとか、いろいろ環境にやさしいバスも出てきていますので、いろいろ水素バスですか、そういうものも福岡県は推奨しているというかたちなんですけど、まだコストが高いんであれなんでしょうけれど、いろんな経費の掛からない安心・安全なバスをつくっていただければありがたいなと思っています。

続きまして、豊前市職員の健康管理について、お伺いしたいと思います。

労働安全衛生法が改正されて、2015年12月より、従業員に対するストレスチェックの実施が義務化されまして、従業員50名以上の企業が対象となり、豊前市も対象になるんじゃないかなと思いますが、これから豊前市の職員の健康管理について、ストレスチェックの、どのような取り組みがおこなわれるのか、お伺いします。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

豊前市職員の健康管理ということで、ストレスチェックへの対応ということで、御質問にお答えいたします。

これにつきましては、平成26年6月に労働安全衛生法が一部改正をされまして、医師・保健師等による心理的な負担の程度を把握するための検査を実施することなどを事業者に義務付けする、新たな制度が導入されることになったわけでありまして、本年12月1日から施行されるということでございます。

主に労働者にストレス状況について検査をおこなう機会を提供することで、労働者本人に直接ストレスチェック結果を通知することで、気づきを促し、メンタルヘルス不調に陥るリスクを事前に低減させる。

また2番目の目的といたしまして、検査結果の集団ごとの分析により、職場のストレス要因を事業者が把握し、職場環境の改善活動につなげることで、ストレスの要因そのものを低減させる。

3つ目の目的といたしまして、その検査や分析を通じて、高ストレス者を早期発見し、医師による面接指導を勧めることで、働く人のメンタルヘルス不調を未然に防止していくことを目的として、実施が義務付けられているわけでございます。

この実施に当たっては、豊前市安全衛生委員会で早急に具体的な内容やスケジュールを検討して、来年の11月までに1回は実施しようということで、いま議論しているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

本当にストレスチェック、健康診断とストレスチェック、これは、健康診断は義務化、本人と会社の義務化になりますが、これについて、ストレスチェックは、会社が義務付けられていますけど、本人は義務付けがないということがあるというかたちで、ここはまだ改善項目があるというかたちで、それから57項目のアンケートがあるということですね。これもちょっと毎年同じことをしたら、いい加減になってしまうんじゃないかなということもあるんで、いろいろあるんですが、そのような環境をつくるのが一番良くないんじゃないかなと。

きょうも朝、職場の窓口体制とかありましたけども、本当にそういう環境をつくらない、管理職の人が皆さんの管理調整をしっかりしてもらってすれば、コミュニケーションがとれれば、そういうこともないんじゃないかなというふうに思いますが、その職場のトップであります副市長に、このストレスのチェックを、どういう対策を練ればいいのか、一言お伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

ストレスのチェックは非常にいま難しいわけですが、基本的には職場の上司、そして部下の信頼関係の構築にあるのではないかなというふうに私は考えております。

職員の皆さん方は、体の不調、体調が悪い、そしてまた悩みがある、そういったものを真摯に受け止め、上司としてその話を聞く、それに対する対応をしっかりしてあげる。

そしてまたその問題が解決できない場合においては、上の上司、我々に報告をしていただき、職場一体となって解決するのが一番いいのではないかなというふうに考えておりますし、その改善方法に向けて、我々も取り組んでいきたい、そのように考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

健康が第一だと思います。健康がしっかりしていないと仕事も出来ないし、いろんな良いアイデアも出ないと思いますので、どうか管理職の方が目配り、気配り、心遣いを

していただきながら、職員とコミュニケーションを取って良い仕事ができるように、管理体制をお願いしたいと思います。

最後に、環境問題の質問をさせていただきたいと思います。

豊前市の環境問題で、豊前市の汲み取り便所、消臭モニタリング実験をおこなっていると聞きましたが、どのような趣旨でおこなったのか、環境課長に質問をしたいと思います。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

これはですね、西日本工業大学さんと現在やっただいているのは、豊前清掃社さんが共同して、豊前市の汲み取りをいまおこなっている家を対象に、臭い対策が出来ないかということで、耐アルカリ性光合成細菌というのがございまして、これは田んぼであるとか、溝であるとか、それとか川とか、いろんな所に存在する細菌ということで、自然環境を改善する能力があるのではないかとされているようです。

その細菌を使いまして、汲み取り後の便槽に1リットルくらいのを水で溶かして投入する。1カ月ごとにアンモニアであるとか、硫化水素の濃度を計って改善が見られたかどうかの測定をするものでございます。

いま豊前のほうで、山手のほうから下の八屋のほうまで、5軒ほど参加をしていただいております。結果なんですけれども、糖尿病の患者さんがいるお宅は臭いが強いという話しがございまして、そういう方にも御協力いただいて調査しているんですけれども、臭いが激減したという報告や、それから、うじ虫がやっぱり発生するんですけれども、その辺が減ってきたという報告を受けているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

私も資料を、そのモニタリングの調査結果の資料をいただきましたが、いま課長が言われたように、5軒の家で、特に課長が言われた糖尿病の方の、D宅、E宅が、臭気が強かったけれど、消臭剤を投入したときに、硫化水素が6ppmが0.05ppmに減ったというかたちでありますし、うじが少なくなったというかたちで聞いております。

これについて、この秋にされたと聞いておりますが、夏に向かってもというのもあると思いますが、今から、これからの取り組みについてどうするか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

いま議員さんがおっしゃられたように、1回目の投入が10月7日でございました。それで、もう秋の涼しくなりかけにおこなった実験でございました。それでも一定の成果は出ているんじゃないかと感じるところなんですけれども、夏場はやっぱり臭いが一番気になるんじゃないかと感じております。

それで、次の夏場にもう1回、今回5軒ほどでしたけれども、もう少し増やすとか、夏場の対策でどうなのかと、その辺を、ちょっと実証実験をもう1回やってみたいなど考えているところです。

効果が顕著に表れていると、皆さん使いたいという御意見があれば、その辺、1キログラムが1000円くらい、菌代が掛かるようなので、その辺をどうするのかというのも協議していきたいと考えているところです。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

例えば、街の方が田舎に住みたいと言ったら、やはり汲み取り便所だったら臭いがする、嫌だなという感覚もあると思います。そういうところについても臭いが減ってくる。それで空き家定住につながってくればいいなというふうに思います。

例えば畜産農家の堆肥、有機堆肥にも、いまはもう化学堆肥ばかりを使っているんで、畑がどうしても痩せてしまっていますが、ただ僕たちも撒くと臭くなるというかたちで、近所からいろいろ言われるからというのがあるんですけど、そういう畜産農家にも利用していただきながら、有機堆肥を作っていただいて、少しでもそういうお米や野菜がとれるような、自然なものを使っていく、有機堆肥に大いに期待が出来るというふうには思うんです。

これからもそういうことをしっかりやっていただいて、いろんなデータを取っていただいて、豊前市の農家、それから定住につながるようなモニタリングをしていただければありがたいかなと思いますが、課長、どう思いますか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

田舎のほうに住んでもらうのに、汲み取りの便所はやはり多いですね。それで、やっぱり臭いがするとか、ひとつの大きな問題になっていると思いますので、それも改善につながればと思っております。

またいま牛とか動物の堆肥について、臭いも減るんじゃないかという御意見でございました。その辺も西日本工業大学の先生にお尋ねしながら、農林水産課のほうと、また協議して、そういう堆肥づくりに活用できないかということで、御相談していきたいと考えて

ております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

この事業は、産学官の取り組みということで、大学と、それから民間の企業と、市のほうでというかたちでやっていますが、いまそういう他の取り組み、そういうかたちで西工大とか大学と官民の連携協定でやっている事業というのは、別にありますか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

これはですね、西日本工業大学が文科省の事業で、知（地）の拠点事業というのを受けておりまして、大学と地域、それから大学と地元自治体との連携事業ということで、協定をしております。

豊前市におきましては、各種会議での委員の派遣、これは高校跡地の審議会でありますとか、ひと・まち・しごと創生会議等がございますけども、こうしたもの。それからこの前は、教育委員会のほうと協力をしまして、中学生の情報モラルに関するアンケート、そうした事業も実施をしておりますし、先日は大学のそういう研究成果のパネル展示ということで、地域志向型卒業パネル展というものを市役所ロビーで実施したりしております。

こうしたことを通じて、大学と地域のつながりの中で地域のいろんな課題解決に取り組む、というところで実施をしているところでございます。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

本当にそういうのが実証出来て、データとして出来れば、豊前市はこういうことをやっているんだということで、またアピールが出来るし、農家の方たちにもプラスになると思いますので、どんどん産学官の取り組みをしっかりといただいて、やはり情報をいただいて、我々に出来ない部分は官、大学とか民でもらえるというかたちの実証を作ってください、これからどんどん増やしていただければありがたいと思います。

市長、そのことについて、ちょっと最後に一言お願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

大学と連携してこの地域を改善していこう、良くしていこうということで、西日本工業大学さんと連携協定を結ばせていただいております。

大学の持っている技術だとか知恵とか情報、そして民間が担っている役割、これを市役所として行政がどのように方向付け、力を足し算、掛け算にしていくかというのは、大変なことだと思います。

いまテーマとして取り上げていただきました環境問題、その中で、耐アルカリ性光合成細菌、これの可能性についても大学の情報をいただきながら、我々がもっている、まさに御指摘、御提案いただいた空き家対策で、この家の空き家に入るときに、水回りをとすることで浄化槽等を設置する、しかし隣の家がそういう臭いを発する旧態依然としたものであれば、なかなか馴染めるものではないかもしれません。

そういう地域全体を良くしていくということにもつながると思いますので、来期、来年の暖かくなると言いますか、暑い時期に向かっての効果について、改めて実証のテストを大学、また関係企業とも相談しながら取り組んでいく方向で考えていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

出来ましたら、本当に大学のノウハウ、それから民間のノウハウ、それから行政のノウハウを掛けていけば、何十倍、何百倍となるような、また良いアイデアが生まれてくるんじゃないかなと思いますので、これを機にどんどん事業を増やしていただいて、良いものをつくっていただければありがたいと思います。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

尾澤満治議員の質問が終わりました。

ここで、議事運営上、暫時休憩いたします。

なお、再開につきましては、放送にてお知らせいたします。

休憩 15時57分

再開 16時20分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きますが、お諮りいたします。

一般質問の途中ですが、本日の会議時間は、議事日程の都合により、予め延長いたします。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、時間を延長することにいたします。

それでは、一般質問を続行します。

豊翔会の質問を続けます。最後に、岡本清靖議員。

○7番 岡本清靖君

豊翔会、最後の質問者の岡本でございます。今の休みで皆さんの肩もリラックスしたような気がします。最後まで、まだ私も74分時間がございますので、よろしく願いいたします。

私は、豊翔会、同じ尾澤議員の豊前市の将来像についてというかたちの題名の中で、人口増対策、景観保全と地域振興、そしてどん詰まりとは言葉が悪いですけど、やはり中山間、どん詰まり地域の振興の対策を兼ねて一般質問させていただきます。どうか最後まで良い答弁をお願いいたします。

まず、人口増対策でございますが、これは今回の議案にあがっております、ひと・まち・しごとづくりというかたちがあがっておりますので、この件につきましては、ここでは控えさせていただきます、委員会の中、また質問されるようにあればさせていただきますので、これは省かせていただきます。

そして、豊前市の将来像、まず尾澤議員と一緒にかたちになりますけども、やはり私たちも会派として、高松丸亀町を視察研修させていただきました。

その中で、やはりその地域の実態を把握しながら、皆さんがこの地域をより良いまちづくりを、そして人口を増やそうというかたちの中でやられております。60年、最終的には100年を見込んで、その地域づくりに貢献されておりました。その姿を見まして、やはりその中を私たちも歩かせていただきまして、その中を見させていただきました。

やはり1段階ずつ、A・B・C・Dまでくらい、そういった段階で、A地区、B地区といったかたちで、駅前商店街の開発をされたということでございます。最終的には60年後に、また皆さんに今のそういった建てものを、また更地にして戻すというところまでの考え方までやられております。そしてその財産を分配し、ちゃんと分けてあげる、そういったかたちで考えております。

この豊前市も、駅前開発がいま話題になっています。そしてその中、市民会館の建替えの件もあがっております。そういった中で、やはり商工会議所、その近辺のいろんな公共施設を取り巻く中の、これからの駅前開発、またそして二葉町の商店街の所の店の方たちの考え方も、今から先は聞きながら商店街を活発化していただき、豊前市駅前開発、そういったところに取り組んでいっていただきたいと思っております。執行部の方、よろしくお願いいたします。

では続きまして、その中でありますが、人口増対策はそういうかたちで、やはり外から来るかたち、やはり入込客を考えながら、また観光地が豊前市にたくさんあります。それもやはり山間地、角田にしろ、畑の冷泉、そして岩屋の観光地、求菩提山、犬ヶ岳、途中では、その間の道のりには、如法寺、千手観音様があります。

そういったところにやはり段々と観光客が訪れる、そういった中で、来ていただくため

には、どのような施策をしなければいけないかということで、質問させていただきます。

その中で、景観保全ということで挙げさせていただいていますが、その地域の景観が良くなると、自ずとお客さんが来れる、そういった場所を提供する、そういったことでの質問でございますが、豊前市景観条例による景観保全地区とは、豊前市全体ありますけども、指されている所を、ちょっと答えていただければと思っています。まちづくりになりますか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

景観保全地区と言いますと、豊前市でいう重点地区のことだと思いますが、重点地区は、求菩提の大字求菩提、大字鳥井畑の地区のことを指しております。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

最終的には、やはり岩屋町の中を指されているところですね。そしてその求菩提、鳥井畑地区、そういったところで、これから後、先々に質問がありますので、これは置いておきますけど、その地域で環境を守り保全をしなければならない、その対策は、どのようにいまお考えなのか、お聞きをいたします。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

議員、御指摘の地域は、求菩提山を中心とした山間地の発展した地域に連なる棚田等で形成される地域でございます。岩岳川兩岸の地域は、農業振興地域となっており、古くからの農業形態を残し、山里における日本の原風景と言える当地区を景観農業振興地域整備計画の対象地と位置づけ、積極的に景観保全の推進を図るために、平成22年に求菩提地区景観農業振興地域整備計画を立てたところでございます。

この計画は、当地域の耕作放棄地の解消と農業生産性の向上を図ることを目的といたしまして、農村の風景を後世に残していくための施策として、現況調査、ワークショップを開催し、地域の農業用施設、または営農等の今後の保全の方向等を示しているものでございます。こういう計画に基づいて、地域保全に取り組んでいるところでございます。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

そういったかたちをやりながら、やはりその地域では、一応いまはワークショップをさ

れているということでおっしゃいました。

そういったところで、その地域に対して、やはり執行部が出られて行き、そこまでのかたちを取られていくということは、大変嬉しいことでもあります。そういったことをこれから先も忘れないように、やはりその地域の良さを出しながら、そういった地域を盛り上げていただければと考えています。

また、そこで暮らす人たちが段々と高齢化しております。そういったところで産家地区といま鳥井畑上ということでありましたが、その2地区を合わせて人口が約112名の人口、人が住まわれているということではありますが、その内、65歳以上の方がちょっと70名、後の方は小学生、中学生、そして職業に出られている方、若い人たちがおるわけがありますが、やはり6割の方が、もう高齢になられております。そういった中で、現在がその地域をやはり守っていこうというのは、大変難しいような状況になっています。

そういったところで、これから先、その地域の振興対策、そういったものは、いま先程、課長はそこまで言われたんですが、本当の対策はどのような対策で、その地域を守っていこうと本当に思っているのか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

産家、鳥井畑地域の人口構造、改めて、いま質問でお伺いいたしまして、緊張する思いでございます。

確かに65歳以上の方々が6割以上という、ある意味では、非常にこの先どうなるんだろうかという不安が目の前にぶら下がってくる。しかし歴史的にも、またまさに環境、景観、豊前の中でもほかにはない素晴らしいものを持っている地域であります。豊前市の宝でございます。そこに人が住まなくなったらどうなるのか。これをどのように、この危機を力にかえていくのか。いろんな考え方があると思います。

私たち豊前市の中では、空き家対策などを一生懸命に努めて、人口減少に歯止めを掛けようとしていますが、実は、いま御指摘の地域は空き家がないという。逆に空き家を待っている、待たれている地域でもあろうと思います。特に篠瀬あたりの地域については、空き家の順番待ちということもお聞きしております。つまり求める人たちと譲ってもいい、貸してもいいというような人たちのマッチング、この出会いの場づくりが、まだ我々に来ておりません。

実は、おひとりで後継者がいない不安の中にある方もたくさんおられるように聞いております。この人たちの住居をどのように活用させていただくのか。あの地域は、まさに史跡指定を受けた求菩提の、まさにど真ん中でございます。安易に景観を変えることは出来ません。いま建っている家を活かしていく。これが最短のやり方だし、それから空いてい

る土地をどのように活かしていくのか。私が見ました所だけでも、昔、納屋が建っていたような空き地だとか、勿論、駐車場に使われている所もございますが、もうちょっと工夫すれば小さな家でも建つんじゃないか。そうしたら移り住む人たちの受け皿にもなるんじゃないかと言われるような所も見られるところでございます。

地域の皆さんの、この実情には、やはり地域の皆さんの生の声を聞いて、御意見をいただきながら、そして我々が出来る限りこの土地をどのように活かしていき、次に不安が少なくなるような施策をどう打てるのか。あらゆる知恵を絞って取り組んでいかなければという思いでございます。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

まず、市長の言われたとおりだと思います。そしてやはりいま現在、住まわれている方々がどのような思いをされているのか。そういったところまで踏み込んで話し合いをされるべきだと私は思っております。

いまの人たちが、そうやってもう捨ててしまえば、どうしようもならないところでございます。ただいま現在暮らしている方々が、まだまだこれから先、自分の子ども、孫を帰らせる、そういった気持ちにさせるためには、やはり執行部のひとつの手段が必要だと私は思っておりますので、そういったところは、これから先、地域の方たちと話し合いながら、前向きに考えていっていただきたいと思っております。

そして、いま先程、市長も景観を崩さないというような話しでございました。豊前市景観条例ということが条例でうたわれていると思います。その中で、第14条に規定されておりますが、景観形成団体というのがあると思いますが、その団体の役割というのは、どのようなことを指すのか、ちょっとお伺いいたします。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

お答えいたします。議員もよく御存知だと思いますが、こちらの団体につきましては、景観等自然環境の維持管理と保護に関する活動をおこなっている団体ということになっております。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

その団体というものは、そういった団体があれば、ちょっと名前でも挙げてもらえればよろしいかと思っております。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

現在、申請が出ているのは、NPO法人くぼてだけでございます。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

いまNPO法人くぼてという話がありました。やはり地域は地域で守らないといけませんと思いますけども、やはりいまその人たちも段々と高齢化されております。それを守るためにも、やはり一生懸命だと思ふんですよ。そうすると、そのNPO法人くぼても、やはりその地域だけでまともならなければならないと、いまの規約があるかも分かりませんが、これも少しずつ考えていかなければならないのかな。岩屋全体に広めていかれる、そういったかたちを考えて、その団体を大きくまともらせるという考え方も必要じゃないかと思いますが、どうでしょうか。

私がそういうことを言って、団体は団体でありますけども、その団体がすることではあると思いますが、どのようでしょうか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

ちょっと確認させていただきたいんですけども、NPO法人を大きくするべきだというような御質問なんでしょうか。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

大きくというよりも、今の団体の方たちがもう高齢化して、もう75歳以上の方々が上のほうなんです。そして働いている方たちも70歳を超えている人たちが大体のメンバーなんです。ですから、その人たちが、もしそのまま段々とやはり体が動かなくなったら、そのNPO法人も先々つながっていかないんじゃないかと私は考えています。

今のその中で、人数的に若い人がその中でどのくらいおられるか分かりませんが、そういった方が上にあがるのもいいと思いますが、やはりその地域における人じゃないと分からない状況もあるし、そして逆に言えば仕事に行かれて、そのNPO法人の団体に入られた方もいるんだろうと思います。それだけの仕事でやっているんじゃないと思います。だからその仕事だけでやれば、1年中、いつでもその仕事がないことには、自分たちの生活も出来ないし、そういったところがあると思います。

だから、岩屋全体を見ながら、会員を少しでも若い人を入れていくというかたちを。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

NPO法人くぼてにつきましては、自主的と言いますか、団体でございますので、そういった運営については、組織の中でよく議論をしていただいて、岩屋地区の人だけでは駄目だということであれば、他の地域の方を入れるのか、豊前市全体に広めていくのかということも必要ではないかなと。

それに伴いまして、やっぱりその団体に加盟をしておいたら仕事も多少ある。そういったことで地域に戻って来る機会になればというような団体でございますので、組織の中でよく議論していただいて、問題点等があれば行政のほうに言っていただく、また行政と連携を取りながらやっていただく、というのが一番良いんじゃないかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

やはりそれはもう組織化されておりますので、そういった私もその中の会員ではございませんので、そういったところをやはりお互いに話し合いながら、そういった方向にいていただくような感じで、また話し合いをしていきたいと思っております。

そしてまたいま景観団体ということでございますけども、もう1つ、景観形成審議会という、そういった団体が結成されていると思っておりますが、この審議会、開催されたことがございますか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

お答えいたします。現在の景観計画を策定するときに、平成23年度に、同年3回開催した実績がございます。以上です。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

23年に3回ということですね。そのときにはどういったかたちの中の内容でされたのか、ちょっと分かりますか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

現在の景観計画、市域全域にしたときの計画を策定するに当たって、市長のほうから招集し、諮問したということになっています。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

いま私も資料請求させていただきまして、ここに資料がございますが、これは平成23年8月22日で最終ということになっております。そうしたら、いまこれは中はだいぶ人が代わられている方がだいぶおると思います。

今後その新しい審議会というものが、何かがないことには発足しないのか、それともこれは継続して、これが一応何年間という期限があるようなかたちがありますが、その年度が終われば、その次の結成というのはされているんですか、どうなんですか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

お答えいたします。前回、23年度に集まった委員さんが平成25年3月に任期が切れておりますが、それ以後は招集しておりません。

条例では、景観計画を定めるとき、また変更するとき、市長が意見を聞かなければならない団体ということで明記されております。以上です。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

分かりました。その中で、審議会がそこで立ち上げということでございます。その審議会を、今度新しく立ち上げる中で、その人たちが、やはりその景観地域の把握が出来ている人たちじゃないと出来ないだろうと思いますが、そういったところまで考えながらやっていただきたいと思いますが、副市長、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

当然ですね、地域のことを配慮してやるべきだと思います。ただNPO法人の団体の方におかれましても、地域の産業を活かしていただくために、例えばジビエと言いますか、イノシシとかシカとか、そういったものを捕獲した場合の処理とか、あるいは木材を使つてのチップ化とか、いろんな取り組みが出来ると思います。

そういった団体の方々が知恵を出し合って、行政だけに頼るんじゃなく、自らがどのよ

うに動いていくかということも大事になってくると思いますので、そういったことを含めまして、景観の委員会で、あるいはそういったところの皆さんで御議論をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

いま副市長からいいことを言われました。それは本当だと思います。

やはり自分たちがNPOを立ち上げた以上は、やはり自分たちで仕事を探し、自分たちでこういった仕事がいいというのをその地域の中でやらなければいけないというのは、私も分かっております。

そしてその中で景観保全地区内が、逆に、先程も言われましたけども、高齢化しております。保全が出来ない対策ということで、先程言われたときに、いろんところで、もうこれからの先を見据えながら、やはりその地域に合った、また逆に言えば、外からのボランティアでも、そういった人たちを入れるような方向に、やはり持っていかなければいけないと、私はそういうかたちに思っております。

それもボランティアではあれですけど、やはりそういったかたちで、先程も市長が言われたけど、この上のほうには空き家対策でも空き家地区がないというかたちで、やはりそこに住み込める人が、今のところいないということが言われています。そういったところを、やはり少しでも私も何軒か空き家は分かっておりますので、そういった方たちが空き家対策をしていただける方向に、私も要請していこうという考えでおります。そういったところで、保全のかたちをこれから先はやっていきたいと思っております。

先程、農林課長も言われました、棚田の保全でございます。これから先、高齢化の中で、維持管理が難しくなることは分かっております。

そういったところで、その対策で棚田だけのかたちを考えるのも何ですが、棚田の中で高齢化しているところで、まずその県道沿いで、そういった荒地がないのか。そういったところで景観のかたちで流されれば、そういった地域があるのかないのか。今のところ、私が思えば1箇所、ちょっとそれは資料館の駐車場の下に、ちょっとしたかたちでございます。その人は地域の人じゃないです。外からの方がその土地を買われて所有しておりますので、そうした方が高齢化し、自分がもう体が動けなければ、そうやって段々と草木が生え、道横であります。木が、松の木でも大きくなり、もう剪定もできないかたちになって、ちょっと見かけが悪いとか、そういったこともあります。

そういったところは、やはりいま言うNPO法人くぼて、私も一緒になって、また声を出しながらいきますけども、そういったところを早く良くする方向で、そういった団体を使わせてもらうとか、そういうかたちで保全をやっていくべきだと私も考えております。

そういったところで、少しでもそういった地域がなくなると私もしていればなと思っています。

そして、段々とト仙の郷の前でも、やはり昔のリンゴ園、そういったところが段々と山林化されております。それでそれが良いのか悪いのか。せつかくの昔の農業をされていた棚田を、せつかくのやはりト仙から見られたら、直接真正面でございます。そういったところの景観が昔のまま、段々と山林になれば、周りが山林ですから、そんなにもないと思いますが、やはり道が通っております。通っている以上は、やはりその周りが少しでも良くなればという考え方ですが、そういったところでの考え方で、農林課長、どんなふうでしょうか。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

議員が言われる空き地、そしてまた荒地につきましては、ここも行政が考えていくのが主だと思いますが、やはり地域の方々の知恵を借りて、どういった所が荒地なのか、お互いに調査をして、そのことを検討するというのが大前提ではないかなと、行政としては思います。

そういった土地の活用についても、その例えさっきの所有者に対して、木を切ってもらってお金はいいですかとか、そういう話しは行政がしますけれども、総体的に、地域でどのように活用化するか、そういったことを含めて議論の場をつくっていただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

より良い意見をいただきまして、また逆には、こちらも話をする課題がなくなるようなかたちであります。そういったかたちが本当だと私も思っております。

そして、まずその地域で棚田の関係、これから先、やはりお米を作る方たちが段々と少なくなります。そういったところで、一人ひとりがやはり農業機械を持ち、田畑を守っていかなければならない。そうして高齢化しながら跡取りがない。そういうことで農業機械に乗って仕事をすれば、もしかしたら怪我をされたりとか、そういうこともありますが、これから先、その地域を逆に組織化させる、そういったかたちでその地域を守っていくという、そういう組織化をさせるような考え方、対策をお考えなのか、ちょっとお聞きいたします。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

先程、議員、私のほうから言ったように、NPO法人の方と一緒に議論しながら出していないと、行政主導型でこういったことをやりたいということを言えば、当然、地域の反感もあると思います。地域の方々といろんな議論を深めて、良い方向に持っていきたいと思います。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

では、そういうことで、私もその中に入ることは、逆に言えば会員じゃないけれど、そういう話しの中では一緒になって、まとまったかたちで前向きに、やはりその地域の良さを出しながら守っていこうということで頑張っていきたいと思っています。

まず景観地域であります。この景観地域が、観光客が来られたら、皆さん、絶対カメラを持たれたり、スマートフォンを持ったり、携帯でその地域を写される方たちが多いかと思います。そういったところで、一番主なアングルの中に写されたところで写真が出来上がり、そこでその地域の景観が良いのか悪いのか。その写真でもあれだろうけど、まず私が思うのが、その地域の無電柱化の推進というものが、これから先、施策の中では考えられるのか、それをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

いまのは、電柱の地中化ですか。

(岡本議員「はい、そうです」の声あり)

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

非常に求菩提地域の景観のためには、電柱の地中化というのは、極めて重要だと思っております。我々も協議の中で、昔の江戸時代の映画のそういったロケ場所、そういったものにも活用できないかとか、いろんなことで考えております。

ただ、市が所有するものではございません。九電さん等にお願ひし、そしてまた地域の理解、そういったものもありますので、その辺の協議を深めて対応していきたいと思ひます。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

どうかそのように、地域とのお互いのやはり話し合いも必要だと思います。そういったところでお互いに、そのときに行政の意見を借りながら、またそういった良い方向で。

私もせっかくの景観地域でございますので、そういったところが本当に出来ればというかたちで質問させていただきました。副市長が言われたとおり、その地域、そしてこれから先、それを映画の舞台とか、そういったことを考えているようでございますが、そういったところでしていただければという考えでありますので、これから先、お互いに知恵を出しながらしていきたいと思っております。執行部も一緒になってやっていただければと思っております。

まず観光地には、やはり何が一番大事かという、やはり水が一番大事、きれいな所が大事だと思っております。だから観光地で水がきれいな所は、やはり自然と人が集まって来るだろうと思っておりますので、豊前市の中で、県営河川になりますが、5つの河川があると思っております。そしてまた別な河川が、支川があると思っております。

そういったところで、まず水は上から流れ、海のほうに流れていくわけでございます。そういったところで、その地域の水を、やはりその地域の水質を保全するため、私も一番初めくらいに言わせていただきましたが、やはり上流の方、その人たちがいろんなもので家庭の排水、昔と違っていまは化学洗剤が使われておりますので、段々と河川が汚れるのが目に見えて分かっております。昔はやはり川の水でも飲まれていたんですけど、いまそれを飲もうという人も、あまりおりません。

そしてまた、逆に水浴びをしようというような人もおらない。それもやはり上流のほうに行けば、そのかたちで求菩提の下でもキャンプ場の下、河川プールが出来ております。こうした上まで行けば水が美しいということで皆さん、夏場に来られる。そうしたところがあります。

これから先ですね、この河川をきれいにするために、今から先、上下水道の方で、課長も言いよりますけども、やはり合併浄化槽もいろいろいま推進をしているという話もあがっておりますが、合併浄化槽は、いま高齢者の中で跡取りがいない、帰って来ない、そういった中に推進していきけるのもいいだろうと思っておりますが、やはりいけないだろうというかたち。そうした合併浄化槽を付ければ家の中の改築、構造を全部変えなければならない。そういったところで、住んでいる年配者の方が、もう私もあと何年生きるか分からない、という言い方をされたときには、絶対そういうものは出来ません。

やはりそういった、その家がもし空き家になった場合、またあと入って来れる人がおった場合とか、そういったときに、やはり昔のままの状態が良いのか、そういったところは私も分かりませんが、出来れば、やはり来た人は、やはり便所は美しいほうがいい。そして風呂場が少しでも良くなっておればいい、というような感じのいまの入って来られる方たちの考え方ではないかと思っております。

これから先の合併浄化槽の推進、そういったものが上までいけるにしろ、その地域と一緒に、やはりその地区地区で、そういった皆さんを集めて、区長さんに先に声を掛けなが

ら、そういった方向でしたときには、行政のほうが、そういうことでお話しに来ますよというふうな、そんな話を段々と広めていく。

市報では広めているだろうと思いますが、そういった方向で、区長さんたちに言われて、段々とそういった方向に持って行っていただければという考えでおりますが、どんなものでしょうか。

○議長 磯永優二君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 谷内英仁君

ただいまの件ですが、おっしゃるとおり、調べましたけども、高齢化に伴う住居の独居化や後継者がいないというようなことが増加しており、山間部におきましては、個人だけに合併浄化槽の設置普及を依存することは難しい状態だと思っております。

今後は地域と行政が一体となって、何らかの方法による集落ごとの状況に見合った普及対策をおこなうことが重要な時期に来ていると思っております。

したがって、対策につきましては、個人設置型の合併処理浄化槽での普及が難しい地域の区長等と、市役所関係課を交え知恵を出し合い、地域の実情に沿った対策を協議して解決策を見つけ出していきたいと思っておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

やはり河川に生活排水を流すのは、大変なことだと思います。ですから、やはりそういったかたちで推進しながら。もう私もいまこの地域にNPO法人がありますので、また私も話をしよったら、えひめA I、そういった酵母菌の関係も、お互いにやはりその中で話をしていただきながら、やはり合併浄化槽を急には付けられないと思っておりますので、そういった方向で河川をきれいにするような方向に、NPO法人に持って行ってもらって、そういう対策を早めに、私もして行っていただきたいということで、また話をかけたいと思っております。

そういったかたちで河川を守っていく。また岩屋だけじゃなく、やはり角田川、山田、合河、佐井川、そういった全地区の上の方たちに、そういった推進をしていただくような感じでやりたい、やってもらいたいというような考えでおりますので、指導を、またよろしくをお願いいたします。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

岩屋地区の、特に求菩提のキャンプ場の下には、河川プールがあります。そのような河

川プールに上の上流のほうから生活雑排水が流れ込む、そういったような状況があるとするなら、これはそこで泳ぐ方々のいろんな不安材料にもなります。あるいは、角田の畑の冷泉についても同様の問題があります。

それらの問題を解消する上で、地域に区長会等に出掛けて推進をしていく、そしてまたいろんな団体、NPO法人と協議をしながら、良い方向にということ、今後目指していきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

前向きに、よろしく願いいたします。

大方終わりのようなかたちになります。まず9月議会ではトイレの改修というかたちで声を挙げさせていただきました。それもいろいろと執行部の中、そして議長をはじめ前向きの検討で、いま県のほうとお互い協議しながら、前向きにしていくという、今度の現地を見ながら予算組みと、そういったかたちになられております。本当にありがとうございます。

そして、そのひとつではない、段々と10年先とか、そういった契機を踏まえながら、少しずつでも1個ずつかえていただければと、そういった方向で思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

またそして、豊前市の将来像の中で、ちょっと別な所のトイレの改修ですが、1回、能徳工業団地のテニスコートの中のトイレの改修ということをおっしゃっていただきました。やはり若者が住めるまち、豊前市の安心・安全に住めるまちだけでも、そういったところで若者がスポーツが出来る、若者からシニアまで、全部がスポーツが出来る場所。そういったテニスコートの中にトイレが2箇所あると思います。テニスコートとミニグラウンド、野球、ソフトが出来る所があります。そのトイレの改修。

この前、私が一般質問したときには生涯学習課、上下水道課がお互いにやり合いこのかたちでもって、僕の所じゃない、私の所じゃないというようなかたちでされたような気がいたしますが、その後、どのような状況になっているのか、お聞きいたします。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 向野隆裕君

能徳のテニスコートのところの屋外トイレでございますけども、上下水道課と協議をいたしまして、下水の延長をおこなうようにいたしますので、それに併せてトイレのほうも改修していきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

そういった方向で、前向きに早くしていただきたいと思います。せっかくその近くにありますながら、やはり体育館の中にトイレを借りに行かなければならないというかたちになりますので、せっかく近くにあるトイレが使用出来ないということだったら、どうしようもできないと思いますので、早く改修をお願いいたしまして、私もこのトイレの改修の関係は終わらせていただきます。

先程、はじめのほうに戻りますけども、やはりこの豊前市のまちづくり、やはり行政側、執行部側がお互い一緒になって考えながら、また豊前市の市民の皆さんとお互い良い話を挙げながら、この豊前市のより良いまちづくりに貢献していただきたいと思っております。

これで私の質問を終わります。

○議長 磯永優二君

岡本清靖議員の質問が終わりました。

以上で、豊翔会の一般質問を終わります。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。なお、関連質問は、答弁を含め、一人10分以内であります。

それでは、ただいまより関連質問を始めます。関連質問はありませんか。

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

黒江議員さんと平田議員さんの関連の質問でございます。

黒江議員さんの関係で、いま求菩提の資料館の中の進入路の関係であがっておりました。そうした進入路の中にあります、求菩提の資料館は下からあがっても入り口が、ぽっと瞬間的には見えないですね。いま3台の駐車場がある中で、その平行線でエレベーターが付いていると思います。エレベーター自体は、その地域に来られた方の体の不自由な方が上がるためにしているのか、それとも職員だけのエレベーターなのか、そういったところと、それがやはり普通の観光客が行かれた方が一緒になってあがって、受付のほうに回って使われるのか、それをちょっとお聞きをいたします。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 向野隆裕君

そこにありますエレベーターでありますけども、車椅子対応のエレベーターとして設置しておりますので、来館者の方、車椅子等、また足の不自由な方とか、足腰の弱い方、そういった方が利用していただけるように設置しているものでございます。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

いまその設置も分かりますが、いま初めに言うごと、入り口の進入路もあり、入り口の看板、そういったところが分からないし、そのエレベーター自体が、初めて来た人は、あるのかないのか分からないだろうと思います。そういった設置も、やはりこのエレベーターを使ってくださいという、そういった看板や札がほしいと思いますが、そんなところは前向きに検討していただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

午前中、黒江議員の答弁でも申し上げましたけども、横の連絡関係が非常にまずいので、我々のチームで、その点も含めて、資料館の案内板、駐車場の案内板、そういったのも含めて検討して対応いたします。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

では、最後の平田議員の質問のほうに入ります。平田議員が豊前・耶馬溪線のことを言われておりました。私もやはり文化・伝統のかたちで耶馬溪のほうに行かせていただきます。

そういった中で、やはり私たちも合河から津民線、そういった中をやはり行き来するほうが、本当は近い中であります。やはりぐるっと回されて行く。そういったところで早く耶馬溪線の開通を、私としては望みたいというような感じでおります。

やはり私は、向こうの耶馬溪線を見たときに、嚴浄寺のお寺がある、そのちょっと上から津民線が上がっていると思います。逆にあの耶馬溪線も道に沿って、上のほうに反対側に道が付いている。下から上がれば、そのまま右折が出来るような感じで、見れば分かるんだらうけど、あれだったら普通に山にそのまま入って行くのかなというかたちでございします。上にあがれば広がっていますが、本当に入り口自体が小さい。そういった中のつくりになっております。そういったことからかえられれば、本当に良いんじゃないかと思ひます。

先程、落合のほうの皆さんの最終的な生活道路の、そういったところを考えながらされているということで、副市長からも言われておりました。それは本当だと思います。

そうした拠点から段々と上がりながら、やはりこれから先、津民、合河、岩屋、そうしたところで連絡が取れる、そういった道を早く結成して造り上げていただきたいと思ひます。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

豊前・耶馬溪線問題でございます。いわれるとおり、合河、岩屋地域と津民、山国の地域というのは、歴史的にも非常に深い関係がございます。おっしゃるとおりでございます。神楽の関係、それからお寺の門徒さんの関係、本当に深い関係があるところでございます。

御指摘いただきまして、やはり地域の根強い願望でございますから、何とか大分県とも、中津市とも力を合せて、これは県事業でございますので、県のほうにしっかりと働きかけていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

しっかり働きかけていただきまして、よろしく申し上げます。

これで私の関連質問を終わります。

○議長 磯永優二君

ほかにありませんか。

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

防災無線の質問に対して、関連で質問を1点だけいたします。

中々聞きにくいということなんですけれども、男性の声のほうが聞きやすかったという市民の方の声もありました。それから喋り方ですね、ゆっくりしたあの喋り方、あの検証を、もう一度、普通に喋ったほうが聞きやすいのか、男性の声のほうが聞きやすいのか、その検証だけ申し上げます。以上です。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁

○総務課長 池田直明君

御質問の件であります。現在ですね、男性の声、女性の声、電子音、人工音と言いますか、そういうものを使って、いま放送をしております。その辺の検証をさせていただいて、どちらが良いかも含めて、再度また報告したいと思っております。以上です。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

そういうかたちで対応をお願いします。

○議長 磯永優二君

ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

以上で、一般質問に対する関連質問を終わります。

本日の日程は、全て終了しました。

これにて散会いたします。

お疲れ様でございました。

散会 17時05分